

精神保健福祉総合センター 所 報

令和 7 年度 版
(令和 6 年度実績)

京都府精神保健福祉総合センター

目 次

I センター概要

1 目的	1
2 沿革	1
3 組織等	2
4 施設	3
5 決算	4

II 事業概要

1 技術支援	6
2 人材育成	11
3 普及啓発	13
4 精神保健福祉に関する相談支援	16
5 調査研究	20
6 当事者団体等の育成及び支援	21
7 依存症・摂食障害相談指導事業	22
8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務	28
9 自殺対策事業	29
10 精神障害者アウトリーチ関連事業等	31
11 心の健康づくり推進事業等	33
12 通報処理	35
13 実地指導・実地審査	37
14 京都府内（京都市内を除く）の精神科病院における虐待通報窓口	38
15 精神医療審査会	40
16 自立支援医療費（精神通院医療）	41
17 精神障害者保健福祉手帳	42
18 精神障害者就労支援	43
19 デイ・ケア事業	44
20 災害支援	54
※ 京都府精神保健福祉総合センター 一般用リーフレット等（令和4年度作成）	55
※ 京都府精神保健福祉総合センター パンフレット（平成30年度改訂版）	57
※ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について（令和2年度作成）	58
※ 医療従事者の皆さまへ（令和2年度作成）	59

巻 頭 あ い さ つ

(発刊にあたって)

当センターの令和6年度の実績を、所報としてお届けいたします。当センターの活動に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。以下に、令和6年度の新たな取り組みや、拡充した業務をご紹介します。

令和4年12月に精神保健福祉法が改正され、令和6年4月から全面的に施行されました。令和6年4月1日から、精神科病院における虐待防止の措置の義務化・虐待を発見した者の都道府県等への通報の義務化がなされたところですが、京都府では当センター相談指導課が通報窓口となりました。患者に対する虐待はあってはならないことですが、残念ながら、法改正以前から精神科病院における入院者への虐待事案の報道が各地で続き、これを受けて精神保健福祉法に精神科病院における虐待防止が盛り込まれたものです。当センターでは入院者の人権を守るための重要な業務と位置づけ、いつ入って来るか分からない通報に備えています。改正法に通報者の保護も明記されているものの、事案や通報者の特定につながる情報は通報窓口伝えることすら通報者がためられるなど、通報者の心理的ハードルは高いことが感じられます。通報者の保護や、通報対象となった入院者のプライバシーに細心の注意を払いつつ、事実確認・調査を行うよう配慮しています。

改正精神保健福祉法では、早期退院・地域移行をより一層進めるため医療保護入院制度が見直されました。入院期間が規定され、精神医療審査会では従来の定期病状報告（年1回）に代わって更新届（入院後3か月、6か月、以後6か月ごと）を審査することとなっています。また、措置入院の入院届についても審査することとなり、精神医療審査会の事務量・審査量が一段と増加しているため、事務局となっている当センターでは効率的な事務・審査の進め方を模索しているところです。

このように、令和6年度も地道に課題に取り組んでまいりました。今後も、「障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会」の実現へ向けて、当センターが果たすべき役割を考えながら真摯に取り組んでまいります。府民の皆さま、関係機関の皆さまには引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7年 7月

京都府精神保健福祉総合センター

所 長 中 村 佳 永 子

I センター概要

1 目 的

(平成12年 京都府条例第3号)

京都府精神保健福祉総合センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭和25年法律第123号)(略:精神保健福祉法)第6条第1項の規定により設置された機関であり、京都府行政機関設置条例(平成12年京都府条例第3号)において、その名称、位置及び所管区域を定めている。

名 称	京都府精神保健福祉総合センター
位 置	京都市伏見区
所管区域	京都市を除く府の全区域

2 沿 革

- ★ 昭和56年11月 4日 京都府精神衛生センター建設工事着工
- ★ 昭和57年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和57年 3月29日 京都府精神衛生センター条例公布
(昭和57年6月17日施行)
- ★ 昭和57年 6月17日 京都府精神衛生センター開設
常勤職員6名、非常勤職員5名、計11名
(療養取扱機関(全国取扱)・保険医療機関・生活保護法による医療機関)
- ★ 昭和60年10月12日 デイ・ケア施設整備事業工事着工
- ★ 昭和61年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和61年 3月31日 京都府立精神衛生総合センター条例公布
(昭和61年6月17日施行)
- ★ 昭和61年 6月17日 「京都府立精神衛生総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
相談指導課、デイ・ケア課の2課制
常勤職員10名、非常勤職員12名、計22名
- ★ 昭和61年 8月 1日 デイ・ケア通所開始
- ★ 昭和61年12月 1日 健康保険法による運動療法等の施設基準
(精神科デイ・ケア)の実施承認
- ★ 昭和63年 7月 1日 精神保健法施行と併せ「京都府立精神保健総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成 3年 3月28日 「心の相談電話」設置
- ★ 平成 4年 9月 2日 「京都府立精神保健総合センター10周年記念式典」挙行
- ★ 平成 7年 7月11日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府立精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成14年 4月 1日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成15年 4月 1日 「デイ・ケア課」を「医療福祉課」と改称
- ★ 平成17年 6月15日 「京都府ひきこもり相談支援センター」設置
- ★ 平成18年12月 7日 「自殺相談」開始
- ★ 平成21年10月 1日 「自殺ストップセンター」を当センター内に開設
(平成24年度～ 地域福祉推進課所管)
- ★ 平成22年 6月 1日 「京都府ひきこもり相談支援センター」が家庭支援総合センター内に移転
- ★ 平成25年 6月 3日 発達障害者支援センター「はばたき」が当センター内へ移転
(運営 社会福祉法人京都府社会福祉事業団)
- ★ 令和 4年 4月 1日 「自殺ストップセンター」が地域福祉推進課内に移転

3 組 織 等

(1) 機構及び課別所管業務



(2) 職種別勤務職員数

（令和 7年 7月 1日現在 単位:人）

職 種 区分	医 師	精神保 健福祉 相談員等	臨 床 心 理 技 術 者	看 護 師	作 業 療 法 士	事 務 職 員	運 転 技 術 員	計
職 員 (うち再任用)	3	4	1	1	1	3	0	13
会 計 年 度 任 用	0	3	1	4	0	2	1	11
非 常 勤 特 別	2	0	0	0	0	0	0	2
計	5	7	2	5	1	5	1	26

4 施 設

(1) 所在地 京都市伏見区竹田流池町120番地

(2) 敷地面積 2,881.08㎡

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
本 館	鉄筋コンクリート造2階建	830.24	1,597.22 センター部分 591.80 デイ・ケア部分 1,005.42
車 庫	鉄骨造平屋建	19.95	19.95
自転車置場	鉄骨造平屋建、軽量鉄骨造平屋建	14.31	14.31
L P G 庫	コンクリートブロック造平屋建	2.99	2.99
焼 成 室	コンクリートブロック造平屋建	5.48	5.48
倉 庫	鉄筋コンクリート造地下1階建	4.99	38.90
計		877.96	1,678.85

5 決 算

令和6年度の収支状況

(一般会計収入)

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額 A	前年度 収入済額 B	収入済額 の増減 A-B	比率 A/B (%)	増 減 の 主な理由
(分担金及び負担金)	0	0	2	△ 2	—	
公衆衛生費負担金	0	0	2	△ 2	—	
(使用料及び手数料)	13,783	13,783	10,850	2,933	127.0	診療報酬の増
公衆衛生使用料	13,783	13,783	10,850	2,933	127.0	
(諸 収 入)	179	179	380	△ 201	47.1	
雑 入	179	179	380	△ 201	47.1	
合 計	13,962	13,962	11,232	2,730	124.3	
前 年 度 合 計	11,232	11,232				
差 引 増 減	2,730	2,730				

(一般会計支出)

(単位：千円)

区 分	公所 配当額	支出済額 A	前年度 支出済額 B	支出済額 の増減 A-B	比率 A/B (%)	増 減 の 主な理由
衛 生 費	53,454	53,454	59,290	△ 5,836	90.2	報酬の減
民 生 費	2,229,600	2,229,600	2,127,905	101,695	104.8	扶助費の増
総 務 費	0	0	0	0	—	
合 計	2,283,054	2,283,054	2,187,195	95,859	104.4	
前 年 度 合 計	2,187,195	2,187,195				
差 引 増 減	95,859	95,859				

<衛生費の主なもの>

・報酬（審査会・鑑定分）	3,552 千円
・報償費	12,335 千円
・旅費	1,890 千円
・需用費	12,088 千円
・役務費	3,153 千円
・扶助費	17,643 千円

<民生費の主なもの>

・委託料（自立支援医療（精神通院））	25,967 千円
・委託料（庁舎清掃等）	2,670 千円
・扶助費	2,200,963 千円

凡 例

1. 特にことわりのない場合、令和6年度（令和6年4月から令和7年3月）の状況を令和7年3月31日現在でまとめたものである。
2. 敬称は略す。

II 事業概要

1 技術支援

(1) 目的

包括的支援体制の確保のために、本庁、保健所、市町村、児童相談所、障害者就業・生活支援センター等関係機関に対し、地域の事情に応じた方法で協議の場への参画、研修、事例検討、個別スーパービジョン、同席での相談や同行訪問に加えて、意見提案、情報提供、対象機関の事業実施への支援、講師派遣等により、専門的立場から積極的な技術支援を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

(2) 事業の内容

① 技術援助・技術指導件数の推移

年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	その他	合計
4年度	1	7	0	5	180	193
5年度	3	3	0	6	136	148
6年度	3	4	2	8	106	123

② 技術援助分類別

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
市町村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4
福祉事務所	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
医療施設	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	8
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
社会福祉施設	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	14	2	2	0	1	0	8	0	8	0	0	67	102
合計	3	20	2	3	0	1	1	8	0	10	0	0	75	123

③ 技術援助対応状況

電話	来所	出張	オンライン	その他	合計
24	3	84	11	1	123

※その他はメール、書面での技術援助対応。

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区 分	保健所	市町村	福祉 事務所	医療施設	介護老人 保健施設	障害者 支援施設	社会福祉 施設	その他	合計
精神保健福祉事業 の企画指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神保健福祉事業 の運営指導	0	0	0	0	0	0	5	6	11
ケース コンサルテーション	0	0	0	0	0	1	0	0	1
事例検討	1	0	0	0	0	0	0	5	6
研修講師派遣	0	0	0	0	0	0	0	27	27
委員会等出席	0	2	0	0	0	0	0	35	37
学生講義	0	0	0	0	0	0	0	1	1
知識・情報の提供	3	3	0	5	0	1	0	22	34
その他	0	0	0	0	0	0	0	6	6
合計	4	5	0	5	0	2	5	102	123

※今年度からデイ・ケア連絡会は組織育成として計上

⑤ 委員会等出席・援助内容（※構成役員としての出席を含む）

委 員 会 等	回数	出席者
京都府社会福祉協議会 契約締結審査会	1 2	所長
京都府メンタルヘルス専門委員会	9	所長
京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 措置審査部会	6	所長
京都府精神保健福祉協会 理事会、総会、表彰選考委員会、大会	3	所長
亀岡市セーフコミュニティ 自殺対策委員会（WG会議）	2	所長
京都府医療観察制度運営連絡協議会	1	所長
自殺対策啓発動画 検討委員	1	所長
法人後見運営委員会	1	所長
京都府てんかん治療医療連携協議会 運営委員会	1	所長
京都府デイ・ケア連絡会 運営委員会	3	医療福祉課長
京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会	1	相談指導課員
京都府警ネットワーク会議委員	1	相談指導課員
合 計	4 1	

⑥ 講師派遣 23件

日時	会場	実施内容	参加者
令和6年4月23日(火) 16:00~17:00	オンライン	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー 「精神科救急について」 医療福祉課 課長 小野 淳子	医師 10名
令和6年6月13日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「自己紹介の仕方」 コミュニケーションセミナー 「なりたい自分のイメージをもつ」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 6名 6名
令和6年7月5日(金) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「自信のもてるあいさつを」 コミュニケーションセミナー 「非言語コミュニケーション」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 2名 4名
令和6年8月22日(木) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「質問する」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 1名
令和6年8月24日(土) 15:25~16:15	京都府医師会館 (京都市)	第26回京都府医師会生涯教育セミナー 「かかりつけ医が患者を精神科へ紹介する時~かかりつけ医にしておいてほしいこと、避けてほしいこと~」 所長 中村 佳永子	医師 約100名
令和6年9月12日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「相談する」 コミュニケーションセミナー 「会話をする」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 3名 3名
令和6年10月17日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「相談力を高める」 コミュニケーションセミナー 「相談できる人を増やす」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 3名 3名
令和6年10月25日(金) 12:00~12:40	京都経済センター (京都市)	ジョブフェア 「ストレスマネジメント」 相談指導課 副主査 高田 亮	ジョブフェア参加者 30名
令和6年10月29日(金) 10:00~11:30	美山森林組合	美山森林組合 職員研修 「喪失体験とこころ」 相談指導課 副主査 高田 亮	森林組合職員 30名

令和6年11月14日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「自分の特徴を伝える」 コミュニケーションセミナー 「上手に頼む」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 4名
令和6年11月25日(月) 10:40~12:10	京都文教大学	京都文教大学 学生講義 「精神科診療の実際」 医療福祉課 松本 佳大	学生 15名
令和6年11月26日(火) 13:30~14:30	オンライン	第八管区海上保安本部 職員研修 「自分の健康を守ろう！ ～自身のメンタルヘルスを考える」 相談指導課 主査 山口 徹	海上保安本部職員 31名
令和6年12月5日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「上手に断る」 コミュニケーションセミナー 「ストレス状況を考える」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 4名
令和6年12月19日(木) 18:00~19:20	オンライン	京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター 「令和6年度高次脳機能障害に対する精神障害者保 健福祉手帳の診断書作成セミナー」 医療福祉課 課長 小野 淳子	医師等 26名
令和7年1月28日(火) 16:00~17:00	オンライン	京都府立医科大学精神医学教室 専攻医セミナー 「措置入院について」 所長 中村 佳永子	医師 13名
令和7年1月30日(木) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「ストレス状況を和らげる」 コミュニケーションセミナー 「ストレスと上手に付き合う」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 2名 3名
令和7年2月6日(木) 18:00~20:00	京都弁護士会館 (京都市)	京都市弁護士会 高齢者・障害者支援センター運営 委員会 「改正精神保健福祉法に関する研修会」 所長 中村 佳永子	弁護士 38名 (オンライン含む)
令和7年2月22日(土) 14:00~16:00	佛教大学二条キ ャンパス (京都市)	日本精神科看護協会京都府支部 「京都府における虐待通報の現状」 相談指導課 高田 亮	看護師 50名
令和7年2月27日(月) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「怒りのコントロール～理論編」 コミュニケーションセミナー 「怒りのコントロール～実践編」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 5名 4名

令和7年3月5日(水) 12:40~13:00	エフエム京都 (京都市)	エフエム京都 ラジオ放送 α-STATION Kyoto Medical Talk 「不安症とその対策について」 医療福祉課 松本 佳大	—
令和7年3月7日(金) 15:00~17:00	お茶と宇治のま ち交流館	京都市町村社会福祉協議会連合会 (山城南ブロッ ク) 「福祉職の心の健康について ～職場ぐるみでメンタルヘルスを考える～」 相談指導課 山口 徹	社会福祉協議会連合会職員 30名
令和7年3月10日(金) 13:00~14:30 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JP はあとふるカレッジ コミュニケーションセミナー 「不安のコントロール」 コミュニケーションセミナー 「非難や苦情への対応」 医療福祉課 就労支援アドバイザー	はあとふるコーナー利用者 3名 3名
令和7年3月14日(金) 10:00~14:30	京都府庁1号館 応接室(京都 市)	府民総合案内・相談センター 「相談対応のヒント集～実践を踏まえて～」 相談指導課 山口 徹	府民総合案内・相談センタ ー職員 12名

2 人材育成

(1) 目的

保健所、市町村、福祉事務所、児童相談所、障害福祉サービス事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する/職員に対して、京都府全体の施策に関することや、事例検討等を含む精神保健福祉の相談支援に係る専門的研修等を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

(2) 事業の内容

① 教育研修件数の推移

※デイ・ケアの実習・見学を含む

年度	研修会		学生講義・実習		関係機関職員見学		合計	
	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数
4年度	7	425	0	0	0	0	7	425
5年度	6	374	8	61	3	23	17	458
6年度	7	333	15	109	1	2	23	444

② 研修会の開催

新任精神保健福祉業務担当者等研修 会場：京都府精神保健福祉総合センター

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和6年5月23日(木) 9:00～16:00	講義：精神保健福祉行政の現状と課題 講師：京都府健康福祉部障害者支援課 課長補佐兼係長 八尾 博士 講義：精神保健福祉総合センターの業務 精神保健福祉法第23条（警察官通報）の対応について 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮 医療福祉課 副主査 藤井 嘉規 講義：保健所における精神保健福祉業務について 講師：京都府乙訓保健所 副主査 光井 貢 講義：精神疾患と治療 講師：京都府精神保健福祉総合センター医療福祉課 主任医師 松本 佳大 講義：家庭支援総合センターにおけるひきこもり支援の実際 講師：京都府家庭支援総合センター相談・判定課 主査 廣田 和之 講義：精神科病院での精神保健福祉相談員の実践 講師：京都府立洛南病院医事課 主査 清水 岳彦	14名

精神保健福祉基礎研修

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和6年9月1日(日)～ 9月15日(日) ※オンデマンド配信期間	講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 課長補佐兼係長 八尾 博士 講義：こころの病気の理解と対応 講師：京都府精神保健福祉総合センター医療福祉課 主任医師 松本 佳大 講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	59名
2日目	令和6年10月1日(火) 13:00～17:10 会場：京都府綾部総合庁舎	講義：面接をするための工夫 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 山口 徹 講義：社会資源の活用～重層的なつながりを目指して～ 講師：京都府丹後保健所 福祉課 課長 西邑 章	11名

2 日目	令和 6 年 1 0 月 9 日 (水) 13:00~17:10	講義：面接をするための工夫 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 山口 徹	4 6 名
	会場：京都府精神保健福祉総合センター	講義：社会資源の活用～重層的なつながりを目指して～ 講師：京都府乙訓保健所 福祉課 副主査 光井 貢	

※「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修（家族支援） ※オンライン併用 会場：佛教大学二条キャンパス

	日 時	実 施 内 容	参加人数
1 日目	令和 6 年 9 月 1 2 日 (木) 10:00~16:10	講義：家族が求める支援とは 講師：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純	9 0 名
		講義：家族の支援をすすめるために 講師：京都府精神保健福祉推進家族会連合会 会長 静 津由子	
		講義：「ひきこもり」の理解と対応について家族の立場から考える 講師：京都文教大学 臨床心理学部 准教授 松田 美枝 みつばちの会家族 スタッフ 鈴木 美帆 NPO 法人大阪虹の会代表 日花 睦子 ひきこもり居場所 break 世話人 でがらし	
		講義：ケアラーアセスメント票を活用した家族面接 講師：京都府精神保健福祉総合センター相談指導課 副主査 高田 亮	
2 日目	令和 6 年 9 月 1 3 日 (金) 10:00~16:30	講義：メリデゲン版訪問家族支援の実際 講師：まるいクリニック スタッフ 松元 雄太	8 4 名
		講義：精神疾患の親をもつ子どもの経験と必要な支援 講師：佛教大学 保健医療技術学部 准教授 田野中 恭子	
		講義：ロールプレイ「家族面接」（例外を尋ねる質問を中心に） 講師：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純	
		講義：グループワーク「所属機関や地域で家族の支援をすすめるために」 講師：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 教授 佐藤 純	

※「家族支援実践研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム） ※オンライン

	日 時	実 施 内 容	参加人数
1 日目	令和 7 年 1 月 2 0 日 (月) 13:30~16:30	講演：「ReMHRAD を活用した地域福祉デザイン&アウトリーチ支援について」 講師：東洋大学大学院ライフデザイン学研究科・福祉社会デザイン学部 教授 吉田 光爾 氏	2 9 名
		話題提供：「重層的支援体制整備事業について」 講師：京都府地域福祉推進課 地域福祉・福祉のまち推進係 主事 森元 駿平 氏	
		市町村における取組紹介 (1) 舞鶴市 発表者：舞鶴市福祉部福祉企画課 主査 迫田 真美 氏 (2) 亀岡市 発表者：亀岡市健康福祉部地域福祉課 地域福祉係 係長 佐藤 知草 氏 主任 佐川 真子 氏	
		質疑応答、情報交換	

3 普及啓発

(1) 目的

住民に対し、メンタルヘルス、精神疾患及び精神障害についての正しい知識、相談支援等の社会資源及び精神障害者の権利擁護等に関する普及啓発を行う。

また、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力及び援助を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

(2) 事業の内容

① 当センター発行の広報物 (既刊を含む)

- ・ 京都府精神保健福祉総合センターのごあんない
- ・ 京都府精神保健福祉総合センターご相談のしおり (三つ折りタイプ)
- ・ 依存症は回復する病気です (京都府精神保健福祉総合センター依存症の取り組み)

《三つ折りリーフレット (既刊)》

依存症のことで困っていませんか?

- やめたいのにやめられない...
- 自分ではどうしていいのかわからない
- 誰に相談すればいいの?
- どにかくしんどい!

ご本人、ご家族どなたでもご相談できます。まずは、相談電話でご相談ください。

飲酒量チェック! SNAPPY-CAT ▶▶▶
あなたの飲酒量を簡単に調べることができます。

京都府精神保健福祉総合センター
〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町120
TEL 075-641-1810 (業務用)
FAX 075-641-1819

- 地下鉄「くいな橋駅」下車 北口(1番出口)すぐ
- 近鉄「上鳥羽二駅」下車 東へ徒歩10分

京都府精神保健福祉総合センター
ご相談のしおり
<http://www.pref.kyoto.jp/health/>
心の健康のためのサービスガイド ▶▶▶

このころの健康相談電話
京都府 (京都市を除く) にお住まいの方の相談窓口です。
TEL 075-645-5155
月曜～金曜 (年末年始・祝日除く)
午前9時～12時、午後1時～4時

京都市にお住まいの方は、
京都市こころの健康増進センター
TEL 075-314-0874

依存症でお悩みの方へ

京都府内在住の方 (京都市を除く) からのご相談をお受けしています (無料)。
面接相談は、左記相談電話からご予約ください。

面接相談
月～金曜 (年末年始・祝日除く) 9時から16時 (受付時間)
精神保健福祉相談員、臨床心理技術者がお話をお聴きします。

当センターでは各種依存症に関して様々な取り組みをしております。日程等の詳細は当センターHP (心の健康のためのサービスガイド) をご覧いただくか、お電話等でお問い合わせください。

- ★ **京都府こころの健康セミナー**
薬物・アルコール・ギャンブル依存症、摂食障害のセミナーを開催しています (年に2回ずつ)。
- ★ **依存症で悩んでいる方の家族教室**
薬物・アルコール・ギャンブル等依存症や本人への関わり方など一緒に学んでいきます。

② メンタルヘルスケアに関する普及啓発冊子

正しく知って予防しよう「ギャンブル依存症になる前に」 ギャンブル依存症啓発冊子 (いずれも (A4版、見開き A3版) ライズファクトリー社)
精神疾患の理解に関する普及啓発冊子 (A5版、見開き A4版) (社会保険出版社)



③ 依存症相談啓発グッズの作製（既存を含む）

「依存症は回復する病気です」（ボールペン全3色、付箋、啓発カード付ポケットティッシュ）



④ ホームページ

精神保健福祉の普及啓発と関係情報の提供、あるいはストレスや不安を早期に発見して、適切に対処することを目的に、平成16年度からホームページを開設している。

平成30年7月に依存症相談拠点機関に認定されてから、「依存症でお悩みの方へ」のボックスアイコンを掲載し、依存症で悩む方の相談アクセスの利便性を高めている。

(HP <http://www.pref.kyoto.jp/health/>)



⑤ 講演会等

- ・ 京都府こころの健康セミナー (P 2 3 参照)
- ・ アルコールと健康を考えるセミナー(南部・北部) (P 2 4 参照)
- ・ 自殺予防と自死遺族支援啓発イベント キャンドルナイト「ライフ in 灯(ライト) きょうと2024」 (P 3 0 参照)

4 精神保健福祉に関する相談支援

(1) 目的

心の健康に関する相談や精神医療の新規受診や受診継続に関する相談、思春期・青年期・高齢期等のライフステージごとのメンタルヘルス及び精神疾患の課題、それらを背景とした自殺に関連する相談、家庭内暴力やひきこもりの相談、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症等精神保健福祉に関する相談支援のうち、専門性が高く、複雑又は困難なケースに対して、総合的技術センターとしての立場から適切な相談支援等を行うとともに、保健所、市町村及び関係機関等と連携し、相談支援を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

専門知識を有する者による面接相談及び電話相談(こころの電話)の窓口を設置し、気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備することにより、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① 精神保健福祉相談件数の推移

年度	電話相談	面接相談	
	延件数	実件数	延件数
4	3,499	104	248
5	3,511	79	259
6	3,761	104	325

※電話相談：こころの健康相談電話

② こころの健康相談電話

* 性別・地域別相談件数

区分	合計	男女別			居住地別			
		男	女	不明	京都市	京都府	他府県	不明
延件数	3,761	1,879	1,880	2	68	3,614	44	35

* 電話相談内容

○主たる内容

区分		延人数	(構成比)
老人精神保健		244	(6.5%)
社会復帰		2,794	(74.3%)
依存症	アルコール	45	(1.2%)
	薬物	12	(0.3%)
	ギャンブル	38	(1.0%)
	ゲーム	4	(0.1%)
思春期		21	(0.6%)
こころの健康		540	(14.4%)
うつ・うつ状態		16	(0.3%)
摂食障害		12	(0.3%)
てんかん		0	(0.0%)
その他		35	(0.9%)
合計		3,761	(100.0%)

○従となる内容 (複数回答可)

区分		延人数	(構成比)
依存症	アルコール	0	(0.0%)
	薬物	0	(0.0%)
	ギャンブル	7	(7.6%)
	ゲーム	0	(0.0%)
ひきこもり		1	(1.1%)
発達障害		59	(64.1%)
自殺関連		4	(4.3%)
自死遺族		0	(0.0%)
犯罪被害		0	(0.0%)
災害		0	(0.0%)
その他		21	(22.8%)
合計		92	(100.0%)

* 相談時間

区分	件数	(構成比)
0分～10分	1,654	(44.0%)
11分～20分	1,090	(29.0%)
21分～30分	595	(15.8%)
31分～60分	387	(10.3%)
61分～	35	(0.9%)
合計	3,761	(100.0%)

* 相談対象者

区分	件数	(構成比)
自分自身	3,499	(93.0%)
親	26	(0.7%)
配偶者	53	(1.4%)
子ども	127	(3.4%)
その他家族・親類	29	(0.8%)
友人・知人	8	(0.2%)
その他	12	(0.3%)
不明	7	(0.2%)
合計	3,761	(100.0%)

* 処遇

区分	件数	(構成比)
来所相談へ	57	(1.5%)
他機関紹介	47	(1.2%)
情報提供	167	(4.4%)
助言指導	1,932	(51.4%)
傾聴のみ	1,549	(41.2%)
その他	9	(0.2%)
合計	3,761	(100.0%)

③ 面接相談

※訪問も含む

※家族教室の参加人数も含む

* 面接相談内容

○主たる内容

区分		実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
こころの健康		23	(22.1%)	44	(13.5%)
精神障害		3	(2.9%)	40	(12.3%)
社会復帰		17	(16.3%)	39	(12.0%)
うつ・うつ状態		0	(0.0%)	0	(0.0%)
依存症	アルコール	12	(11.5%)	42	(12.9%)
	薬物	14	(13.5%)	72	(22.2%)
	ギャンブル	26	(25.0%)	68	(20.9%)
	その他依存	0	(0.0%)	0	(0.0%)
摂食障害		2	(1.9%)	3	(0.9%)
思春期		2	(1.9%)	6	(1.8%)
老人		0	(0.0%)	0	(0.0%)
その他		5	(4.8%)	11	(3.4%)
合計		104	(100.0%)	325	(100.0%)

○従となる内容

ひきこもり	1	(1.0%)	1	(0.3%)
自殺関連	0	(0.0%)	0	(0.0%)
自死遺族	0	(0.0%)	0	(0.0%)
発達障害	0	(0.0%)	0	(0.0%)
犯罪被害	0	(0.0%)	0	(0.0%)
災害	0	(0.0%)	0	(0.0%)

* 相談形態

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
来所	104	(85.2%)	325	(88.3%)
訪問	0	(0.0%)	0	(0.0%)
電話	18	(14.8%)	43	(11.7%)
合計	122	(100.0%)	368	(100.0%)

※「電話」については、面接相談に至った方の電話相談への対応

5 調査研究

(1) 目的

地域の精神保健福祉における活動推進並びに精神障害者の地域生活支援の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行うとともに、市町村の規模や資源によって住民への支援に差が生じないように、精神保健及び精神障害者の福祉等に関する統計やデータベース等を活用及び分析し、企画立案に役立てること。また、その結果をもとに本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

(2) 事業の内容

① 著書

② 学会・研究会等発表

i. 南 紗音 山口 徹 高田 亮 清水 佳宏 中村 佳永子 「「こころの健康相談電話」に関する利用状況と取り組み—今後のより良い運用を目指して—」 第60回全国精神保健福祉センター研究協議会 2024.10.29 北海道

ii. Yoshihiro Matsumoto, Nobutaka Ayania, Nozomu Oya, Riki Kitaoka, Anri Watanabe, Hiroko Yoshii, Yuichi Kitaura, Shinichiro Inoue, Jin Narumoto.
Frequency and predictors of perioperative psychiatric symptom worsening in patients with schizophrenia spectrum disorders

(松本佳大 綾仁信貴 大矢希 北岡力 渡辺杏里 吉井弘子 北浦祐一 井上真一郎 成本迅 「統合失調症スペクトラム障害患者における周術期の精神症状悪化の頻度と予測因子」) 国際神経精神薬理学会 2024.5.25 東京

③ 図書資料室

精神医学、心理学から社会科学一般までを含む専門図書や精神医療に係る実務者及び統計資料並びに啓発用メディア等を収集し、センター内での調査研究や関係機関が実施する精神保健福祉に関する学習、啓蒙活動、調査研究等の支援にあっている。

6 当事者団体等の育成及び支援

(1) 目的

当事者団体や家族会等について、都道府県等单位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力する。さらに、保健所、市町村等に対して、当事者、ピアサポーター等の活用を促進する。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

(2) 事業の内容

組織育成件数の推移

年度	4年度	5年度	6年度
組織育成件数	44	38	34

※「1 技術援助・技術指導」における「精神保健福祉事業の企画指導及び運営指導」を件数に含む。

協力組織・団体等	内容	回数
依存症の自助団体・回復施設	・知識、情報の提供 ・精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	13
その他の組織・団体等	・知識、情報の提供 ・精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	21
合 計		34

7 依存症・摂食障害相談指導事業

(1) 目的

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等を含む依存症（以下「依存症」という。）について、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、その責任、機能又は役割に応じた包括的な支援を提供することで、依存症患者、依存症に関連する問題を有する者、依存症が疑われる者、依存症になるリスクを有する者及びその家族等の地域におけるニーズに総合的に対応することを目的とする。

（依存症対策総合支援事業実施要綱 平成29年6月13日、障発0613第2号）

当センターは、平成30年7月に京都府の依存症相談拠点機関（アルコール、薬物、ギャンブル等に指定されており、さらに、依存症と関連のある摂食障害についても、適切な治療と支援により地域で支障なく安心して暮らすことができる体制の整備を推進することが求められている。

(2) 事業の内容

① 依存症に関する相談（再掲・重複を含む）（P17、19参照）

1 こころの健康相談電話（主たる内容・従たる内容の合計数）

区 分		延人数
依存症	アルコール	45
	薬物	12
	ギャンブル	45
	その他(買い物・ゲーム等)	4
摂食障害		154
合計		260

2 面接相談

区 分		実人数	延人数
依存症	アルコール	12	42
	薬物	14	72
	ギャンブル	26	68
	その他(買い物・ゲーム等)	0	0
摂食障害		2	3
合計		54	185

② 京都府こころの健康セミナー

目 的： 依存症セミナーでは、ギャンブル、薬物、アルコール等の依存症に関する正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図り、また摂食障害セミナーでは、依存症と関連があり死亡率も高いと言われている摂食障害に関する正しい知識の普及を図ることを目的とする。

さらに、依存症や摂食障害の方の家族等が自分自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図ることが、依存症や摂食障害がある方自身の回復にも寄与することを学ぶ。

対 象： ギャンブル依存、薬物依存、アルコール依存、摂食障害がある方、その家族、保健
・医療・福祉関係者

会 場： オンライン (Zoom)

区 分		実 施 内 容	参 加 者
依存症セミナー	ギャンブル依存	令和6年 5月30日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：ギャンブル障害(行動症)の実際 ～脳画像研究を交えて～ 講 師：京都大学医学部附属病院 病院講師 鶴身 孝介 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	25名
		令和6年 11月1日(金) 14:00~17:00 講義 テーマ：ギャンブル依存症：その始まりと軌跡、そして予防 講 師：大谷大学 名誉教授 滝口 直子 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	21名
	薬物依存	令和6年 6月20日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：薬物依存症の治療と回復 講 師：京都桂病院 精神科副部長 宮城 崇史 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンの方々	29名
		令和6年 12月19日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：薬物依存症とスティグマ～トラウマインフォームドケア &コミュニティの実践を目指して～ 講 師：京都ダルク カウンセラー 友杉 明日香 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンの方々	15名
	アルコール依存	令和6年 9月26日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：アルコール依存症 ー見つけよう 回復・対応へのヒントー 講 師：広兼医院 院長 廣兼 元太 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	45名
		令和7年 3月6日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：アルコール依存症と回復について 講 師：いわくら病院 精神科認定看護師 杉山 昌儀 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	25名
摂食障害セミナー	摂食障害	令和6年 7月25日(木) 14:00~17:00 講義 テーマ：摂食障害とほどよくつきあい上手に手放すいくつかのヒント 講 師：のまこころクリニック 院長 野間 俊一 氏 団体紹介・体験発表：あかりプロジェクト、OA七条大宮グループ 京都マック、SEEDきょうとの方々	50名
		令和7年 2月14日(金) 14:00~17:00 講義 テーマ：摂食障害からの回復を考える ～人間関係の不安から信頼へ～ 講 師：安東医院 臨床心理士 工藤 悠世 氏 団体紹介・体験発表：あかりプロジェクト、OA七条大宮グループ 京都マック、SEEDきょうとの方々	36名

③ アルコールと健康を考えるセミナー(南部)

目的： 本セミナーは平成19年度から京都府・京都市・NPO法人京都府断酒連合会の三者共催で、京都府民・京都市民を対象に毎年実施している。アルコール関連問題への普及啓発を目的として様々なテーマを設定し、アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図ることにより、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進し、自助組織の育成に寄与する。

対象： 京都府民・市民、自助グループ会員及びその家族、保健・福祉・医療関係者等

日時	会場	実施内容	参加人数
令和6年 11月2日(土) 14:00~17:15	キャンパス プラザ京都	令和6年度アルコールと健康を考えるセミナー テーマ：「知ることからはじめよう～お酒とのつきあいかた～」 1. 講演：「行政のアルコール健康障害への取り組み～国の「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」と京都府依存症等対策推進計画の紹介～」 講師：精神保健福祉総合センター所長 中村 佳永子 2. 体験談 発表：京都府断酒連合会、家族会みやび 3. シンポジウム テーマ1「依存症を予防するには？」 ファシリテーター：野村 裕美 氏 (同志社大学社会学部教授) シンポジスト：キリンビール株式会社、京都府内大学生 テーマ2「本人・家族にとっての回復とはどういうものか？」 ファシリテーター：松田 美枝 氏 (京都文教大学臨床心理学部准教授) シンポジスト：京都府断酒連合会・家族会みやび 京都マック・AA	154名

④ アルコールと健康を考えるセミナー(北部)

目的： 北部圏域の当事者及び家族、保健・医療・福祉・行政等職員を対象とし、アルコール依存症とその回復過程について理解を深め、意見交換により関係者相互の連携を強化する。また、北部圏域においてはアルコール依存症者の高齢化や、専門医療機関及び社会資源等が不足しているという課題がある。その中で、地域性を考慮した支援のかたちについて、講演及びグループワークを通して学ぶことを目的とする。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和6年 9月5日(木) 13:00~16:30	あやテラス ホール & オンライン (Zoom)	令和6年度アルコールと健康を考えるセミナー テーマ：「全支援者で推し進めるアルコール治療・支援 ～埋めるべき間(はざま)を考える～」 1. 体験談、団体・関係機関紹介 報告者：家族会みやび、京都マック、AA、京都府断酒連合会	73名

		<p>2. Dr. 対談「身体科治療－精神科治療の間（はざま）にあるもの」 公益財団法人京都保健会 京都協立病院 院長 玉木 千里 氏 独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科診療部長 山野 純弘 氏 コーディネーター： 安東医院 精神科ソーシャルワーカー 松浦 千恵 氏</p> <p>3. グループワーク「未受診／医療連携の間（はざま）にいる本人・家族をどう支えるか」</p>	
--	--	---	--

⑤ 大切な人の薬物問題で悩んでいる方の家族教室

目的： 薬物問題を抱えた方について悩まれている家族等が、薬物依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ。また、そのなかで自身の悩みや不安を軽減し、こころの健康の回復や家族関係の改善を図り、さらに薬物依存症本人の回復にも役立つことを学ぶ機会とする。

対象： 家族等、大切な人の薬物問題で悩んでいる京都府民（京都市以外の京都府民）で、守秘義務等の約束事を守れる方。全回を通しての参加が望ましいが、部分的な参加も可とする。（定員：10名）

会場： 精神保健福祉総合センター

	回	日時	実施内容	参加人数
前期	1	令和6年 4月30日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「オリエンテーション」「薬物依存症とは」 講師：当所職員	4人
	2	令和6年 5月28日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師：京都ダルク 笠嶋 敏 氏 越智 有紗 氏	3人
	3	令和6年 6月25日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「コミュニケーション・スキルの練習」 講師：当所職員	4人
	4	令和6年 7月23日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師：ナラノンの方々	4人
	5	令和6年 9月24日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「振り返りと今後の目標」 講師：当所職員	4人

	回	日時	実施内容	参加人数
後期	1	令和6年 10月22日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「オリエンテーション」「薬物依存症とは」 講師：当所職員	4人
	2	令和6年 11月19日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講師：NAの方々	4人
	3	令和6年 12月24日(火) 14:00～16:00	講義 テーマ：「コミュニケーション・スキルの練習」 講師：当所職員	3人

4	令和7年 1月28日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「長期的な回復を支え、再発・再使用に備える」 講 師:木津川ダルク 代表 加藤 武士 氏	5人
5	令和7年 2月25日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「振り返りと今後の目標」 講 師:当所職員	4人

⑥ 依存症で悩んでいる方の家族教室

目 的: アルコールや薬物、ギャンブルなど様々な依存症に悩む者を抱える家族が、依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ機会を提供するとともに、家族自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復を図るための交流の機会を提供し、もって依存症者の回復につなげることを目的とする。

対 象: 依存症者(18歳以上)を抱える京都市在住(京都市以外の京都府)の家族。部分的な参加も可とする。(定員:20名)

会 場: 精神保健福祉総合センター

※令和4年度から新設、開始した。

回	日 時	実 施 内 容	参加人数
1	令和6年 4月23日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ「依存症に対する正しい知識」 講 師:当所職員	3
2	令和6年 5月21日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「社会資源の情報と活用(1)」 講 師:京都府断酒平安会の方々	5
3	令和6年 6月18日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「家族のセルフケア」 講 師:当所職員	5
4	令和6年 7月16日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「社会資源の情報と活用(2)」 講 師:京都マック 入江 泰 氏	5
5	令和6年 9月10日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「望ましいコミュニケーションについて」 講 師:当所職員	6
6	令和6年 10月15日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「社会資源の情報と活用(3)」 講 師:一般社団法人ひとひら 代表 田辺 暢也氏 京都府断酒平安会家族会みやび 武市 智子 氏	5
7	令和6年 11月12日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「社会資源の情報と活用(4)」 講 師:全国ギャンブル依存症家族の会京都の方々	3
8	令和6年 12月17日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「社会資源の情報と活用(5)」 講 師:AAの方々	4
9	令和7年 1月21日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「望ましいコミュニケーションについて」 講 師:当所職員	3
10	令和7年 2月18日(火) 14:00~16:00	講義 テーマ:「振り返りと今後の目標」 講 師:当所職員	2

⑦ 薬物依存症支援者研修会（年1回）

平成29年度から府内依存症相談従事者が依存症の正しい理解と対応を学ぶため開催している。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和6年 12月12日（木） 14:00～16:00	オンライン	1. 講演：「処方薬依存や市販薬依存の特徴を理解し 支援に役立てる」 講師：よこがわ駅前クリニック 医院長 加賀谷 有行 氏 2. 京都ダルクの紹介と市販薬依存の体験談 発表：京都ダルクスタッフ 笠嶋 敏 氏	38名

⑧ 保護観察所との薬物依存症事例検討会兼交流会（年1回）

平成29年度から、京都保護観察所と相互に知り合い、顔の見える円滑な連携体制構築の一助として当所にて開催している。当所の職員研修を兼ねて実施している。

日時	会場	実施内容	参加人数
令和7年 2月27日（木） 13:30～16:30	精神保健福祉 総合センター （体育室）	令和6年度薬物依存症事例検討会兼交流会 事例検討 〈事例提供：京都府丹後保健所〉 ・グループでディスカッション、発表 ※参加者は、京都保護観察所職員、大阪矯正管区職員、 京都拘置所職員、京都府立洛南病院職員、当所職員	13名

⑨ 技術援助（再掲）（P6参照）

区分	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム
保健所	0	0	0	0
市町村	0	1	0	0
福祉事務所	0	0	0	0
医療施設	0	0	0	0
介護老人施設	0	0	0	0
障害者支援施設	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0
その他	2	2	0	1
合計	2	3	0	1

8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務

(1) 目的

精神保健福祉総合センターでは、地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持・増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的として事業を行っている。

(2) 事業の内容 (再掲) (P 6、17、19 参照)

① 相談 (再掲) (電話相談：主たる内容・従たる内容の合計数)

相談区分	面接相談	電話相談	合計
実件数	2		2
延件数	6	21	27

② 思春期・青年期技術援助 (再掲)

区分	思春期
保健所	0
市町村	0
医療施設	1
その他	0
児童相談所	0
警察	0
教育関係	0
合計	1

9 自殺対策事業

(1) 目的

京都府自殺対策に関する条例では、府、国、市町村及び府民等が一体となって自殺対策を推進して、自殺の原因となり得る問題に起因する精神的な苦痛を受け、又は当該問題に起因する社会生活上の困難を有する者が孤立することを防止し、もって全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会の実現に寄与することを目的としている。

(「京都府自殺対策に関する条例」平成 27 年 3 月 20 日、京都府条例第 20 号)

当センターでは、本条例に基づき、自殺を個人的な問題ではなく社会的な問題であり、総合的な対策を実施することで防ぐことができるという認識に基づき諸対策を推進している。

(2) 精神保健福祉総合センターにおける事業の内容

① 技術援助（再掲）（P 6 参照）

区 分	自殺関連
保健所	0
市町村	2
福祉事務所	0
医療施設	0
介護老人保健施設	0
障害者支援施設	0
社会福祉施設	0
その他	8
合 計	10

② かかりつけ医・産業医等うつ病対応力向上研修会

当センター、京都市こころの健康増進センター、京都府医師会と三者共催による、内科・産婦人科等のかかりつけ医及び産業医等を対象とした研修会を開催。なお、南部開催のみ衛生管理者も対象としている。

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
(南部開催) 令和 6 年 9 月 26 日(木) 14:00~17:00	京都府 医師会館 (京都市)	講義 ①かかりつけ医・産業医のための精神疾患・ 自殺予防の基礎知識 講師：京都市こころの健康増進センター 所長 香月 晶 氏 ②うつ病の診断と治療 講師：合同会社 Work 精神科医 岸 信之 氏 ③リワーク支援の実際 講師：杉本医院からすまメンタルクリニック 鶴 多紀 氏	医師等 18 名

<p>(北部開催) 令和6年 9月28日(土) 14:00~17:00</p>	<p>舞鶴 医師会館 (舞鶴市)</p>	<p>講義 ①基礎知識 講師：京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子</p> <p>②うつ病の診断と治療 講師：合同会社 Work 精神科医 岸 信之 氏</p> <p>③うつ病の治療・ケア・連携 講師：独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科診療部長 山野 純弘 氏</p>	<p>医師等 18名</p>
---	------------------------------	---	--------------------

③ 心理療法セミナー

日時	会場	実施内容	参加者
<p>令和6年 12月2日(月) 14:00~17:00</p>	<p>オンライン 開催</p>	<p>講義「日常の相談支援に生かす遺族へのアプローチと心理的プロセス理解～基礎としての「触れる」こと、自己創造過程としてのグリーフケア～」 講師：京都文教大学 准教授 倉西 宏 氏</p>	<p>臨床心理士 精神保健福祉士 府内相談従事者等 38名</p>

④ キャンドルナイト「ライフ in 灯(ライト)きょうと2024」の実施

平成19年度から27年度まで京都市、こころのカフェきょうと、NPO法人自死自殺相談センター(平成23年度から参画)で開催してきた「自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム」に代わり、平成28年度から9月10~16日の自殺予防週間中に街頭普及啓発を行っている。

令和6年度は、行政の自殺予防・自殺対策事業及び活動紹介パネル、自死遺族のメッセージ展示等を行った。自身や身近な方のしんどい思いに気づき、相談することができるきっかけづくりを目的とした。

日時	会場	実施内容	共催団体
<p>令和6年 9月5日(木) 16:00~20:00</p>	<p>(第一部) ゼスト御池 河原町広場</p> <p>(第二部) 京都市役所 前広場</p>	<p>・行政の自殺予防、自殺対策事業の活動紹介、パネル展示 ・自死遺族のメッセージ展示</p> <p>・スライドショー上映による各団体活動紹介 ・ストレスチェックの実施</p>	<p>【京都府】 健康福祉部地域福祉推進課 精神保健福祉総合センター</p> <p>【京都市】 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター</p> <p>【民間団体】 こころのカフェきょうと NPO法人京都自死・自殺 相談センターSotto</p>

10 精神障害者アウトリーチ関連事業等

10-1 長期入院患者等退院後支援事業

(1) 目的

長期入院患者等退院後支援事業は、在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、多機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図ることを目的に実施している。（「長期入院患者等退院後支援業務要綱」）

平成23年度～平成25年度までは、精神障害者アウトリーチ推進事業に係る補助金を活用して乙訓、山城北圏域で事業を実施してきた。平成27年度～平成29年度までは新たに京都府地域医療介護総合確保基金を活用としてアウトリーチ推進事業を乙訓、山城北、中丹圏域で実施してきた。

平成30年度から長期入院患者等退院後支援事業（現在は医療法人栄仁会への委託事業）として、山城北圏域で実施している。

(2) 事業内容

○ 職員派遣

会議名	回数	担当
長期入院患者等退院後支援事業運営会議	2	精神保健福祉相談員等
合計	2	

10-2 ピアサポーター養成研修

(1) 目的

この研修は、平成30年度から府域の障害福祉サービス事業所に委託し、精神障害のピアサポート活動の普及啓発を目的として毎年1回行っていた。令和元年度より、委託事業所、本庁所管課及び当センターに加え、精神障害のある当事者団体やピアサポーター、既にピアサポーターを雇用している相談支援事業所等と運営会議を行いながら、研修実施している。また、現在は10-1の長期入院患者等退院後支援事業の一環として位置づけられている。

今年度は、ピアサポート体制加算及びピアサポート実施加算の算定にあたって修了が求められる「障害者ピアサポート研修事業」の専門研修の企画運営の支援を行った。

(2) 事業内容

① 人材養成研修

	日 時	実 施 内 容	参加人数
1日目	令和7年2月27日(金) 10:00~17:30	講義：基礎研修の振り返り 講師：京都市中部障害者地域生活支援センターなごやか 田中稔一氏	74名
		講義と演習：ピアサポートの基礎と専門性 講師：日本自立生活センター 岡山 祐美氏 京都ユーザーネットワーク 桐原 尚之氏	
		講義と演習：ピアサポートの専門性の活用 講師：京都ユーザーネットワーク 白田 幸治氏 京都市中部障害者地域生活支援センターなごやか 田中 稔一氏	
		講義と演習：関連する保健医療福祉の施策の仕組みと業務の実際 講師：立命館大学生存学研究所 長谷川 唯氏	
		講義と演習：ピアサポートを活用する技術 講師：相談支援事業所おうばく 山崎 理恵氏 一般社団法人蚕都 Grants 久馬 憲氏	
2日目	令和7年2月14日(金) 10:30~17:00	講義と演習：ピアサポーターとして雇用される 講師：京都ユーザーネットワーク 高見 啓由氏	74名
		講義と演習：ピアサポーターを活かす雇用 講師：相談支援事業所おうばく 山崎 理恵氏	
		講義と演習：セルフマネジメントとバウンダリー 講師：京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」スナフキン氏 おとこ氏	
		講義と演習：チームアプローチ 講師：京都ユーザーネットワーク 白田 幸治氏 訪問型生活訓練いろは やまさき氏、マーク氏、しっぽがみ氏	

② 職員派遣

会 議 名	回数	担 当
運営会議	4	精神保健福祉相談員
合 計	4	

1 1 心の健康づくり推進事業等

1 1 -1 心の健康づくり推進事業

(1) 目的

本事業は、近年の社会生活環境の複雑化等に伴い、国民各層の間においてストレスが増大し、ノイローゼ、うつ病等の精神疾患が増加していることにかんがみ、精神保健センターにおいて、これら精神疾患に関する相談窓口の設置、精神保健に関する知識の普及等を行うことにより、国民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とする。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① こころの健康相談電話の設置

- ・月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）、午前9時～12時、午後1時～4時。
- ・京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象。

② 専門職員による出前語らいの実施 3件（技術援助・技術指導再掲）

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
令和6年11月26日(火) 13時30分～14時30分	第八管区海上保安本部 研修室 (講師はオンライン参加)	自分の健康を守ろう！ ～自身のメンタルヘルスを考える～ 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 山口 徹	第八管区海上保安本部 職員 約31名
令和6年12月14日(土) 14時～16時	京田辺市立社会福祉センター	知ってほしい、こころの病気のこと ～うつや精神疾患に対する理解を深め、ひとりひとりができることを考えてみませんか～ 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	京田辺市民 約30名
令和7年3月7日(金) 15時～17時	お茶と宇治のまち交流館 茶づな	福祉職の心の健康について ～職場ぐるみでメンタルヘルスを考える～ 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 山口 徹	京都府市町村社協連合会(山城南ブロック) 30名

1 1 - 2 京都府こころの健康推進員事業

(1) 目 的

保健所や市町村と連携し、精神障害者や家族からの身近な相談に応じ、地域生活を支援するとともに、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図ることによって、精神障害者の社会復帰と自立を促進する。活動期間は2年間。

(「京都府こころの健康推進員設置要綱」平成10年5月12日)

(2) 配置状況(令和7年3月31日現在)

保健所	乙訓保健所	山城北保健所	山城北保健所 綴喜分室	山城南保健所	南丹保健所	中丹西保健所	中丹東保健所	丹後保健所	合計
配置数(名)	7	5	13	4	11	6	12	8	66

(3) 活動状況

活 動 内 容	令和5年度 (件数)	令和6年度 (件数)
① 保健所や市町村が実施する行事や事業に参加協力した	903	754
② 障害者支援施設等の業務に関する協力支援を行った	373	227
③ 障害者や家族から相談に応じ、又は助言指導を行った	82	166
④ 精神障害者に関する正しい知識の普及や偏見・誤解の解消に向けた普及啓発活動を実施又は参加した	17	9
⑤ その他(サロン運営・当事者団体への支援など)	576	434

(4) 事業の内容

京都府こころの健康推進員現任者研修

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者数
【南部】 令和6年 7月24日(水)	【南部】 京都府精神保健福祉総合 センター 体育室	講義 「ボランティア活動の基礎知識」	【南部】 16名
【中丹圏域】 令和6年 10月7日(月)	【中丹圏域】 中丹広域振興局農林商工 部 中丹東農業改良普及 センター 第1会議室	講師 京都府社会福祉協議会 福祉部 地域福祉・ボランティア振興課 大内 慶士郎 氏	【中丹圏域】 13名
【丹後圏域】 令和6年 7月17日(水)	【丹後圏域】 丹後保健所 講堂		【丹後圏域】 4名
【南部】 令和7年 1月29日(水)	【南部】 京都府精神保健福祉総合 センター 体育室	講義 「うつ病の理解と対応について」	【南部】 20名
【北部】 令和7年 2月21日(金)	【北部】 市民交流プラザ ふくちやま 視聴覚室	講師：山城南保健所 福祉課 主査 中田 亮太 【北部】 講師：中丹西保健所 福祉課 福祉課 牧 千里	【北部】 16名

1 2 通報処理

(1) 目的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、検察官、保護観察所の長及び矯正施設の長の通報を受理し、調査、措置診察の通知や立会及び措置入院の告知を行った。また必要に応じて措置入院のための移送を実施した。（一般人の申請、警察官からの通報及び病院管理者からの届出に関する受理及び調査、指定医診察の立会等については権限移譲により、保健所が実施している。）

また、措置診察の結果に基づき、必要な措置入院の決定にかかる事務を行うとともに、措置入院先である病院の管理者からの届出に基づき、措置解除の決定にかかる事務を行った。

さらには、措置入院先である病院の指定医の診察の結果に基づき、仮退院の許可にかかる事務も行う。

（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条～第28条、第29条～第29条の5、第40条）

(2) 事業の内容

① 措置診察と移送

	申請 通報届出 件数	診察 不要	診察 実施	診察実施の状況（内訳）			緊急措置入院の状況（再掲）			移送を行った件数		
				29条 該当	措置入 院以外 の入院	入院 以外	診察 実施	緊急措 置入院 該当	その後の診 察の結果措 置入院にな った者	調査か ら1次 診察ま で	1次診 察から 2次診 察まで	2次診 察から 病院ま で
一般からの申請	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察官からの 通報	93	27	66	12	11	7	53	17	8	6	0	1
検察官からの 通報	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2
保護観察所の長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長か らの通報	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科病院の管 理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心神喪失等の状 態で重大な他害 行為を行った者 に係る通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請等に基づか ない者（法第2 7条の第2項）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	123	55	68	14	11	7	53	17	8	6	0	3

② 検察官通報に係る移送件数及び措置入院者の転院の件数

検察官通報	2次診察場所から 措置入院先病院まで	2件
転院	措置入院病院から転院先 措置入院病院まで	0件
合 計		2件

③ 通報に係る処理件数

措置入院 決 定	緊急措 置入院 決 定	措置入院 不 要	鑑定不要	措置入院 解 除	緊急措置 入院解除	仮退院	移送※	転院	合計
14	17	18	55 (内28件は 保健所にて 処理)	16	9	0	2	0	131

※検察官通報処理に基づく移送

1 3 実地指導・実地審査

(1) 目的

精神科病院における適正な医療及び人権に配慮した運営の確保を図る。

(京都府精神科病院実地指導実施要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6)

(2) 事業の内容

① 精神科病院の実地指導・実地審査 8病院

実地指導日 (定例実施)	病院名	所在地	精神科病床数 (総病床数)
令和6年 12月13日(金)	一般財団法人長岡記念財団 長岡病院	長岡京市	388 (388)
令和7年 2月19日(水)	一般財団法人療道協会 西山病院	長岡京市	287 (287)
令和7年 2月3日(月)	京都府立洛南病院	宇治市	256 (256)
令和7年 1月23日(木)	医療法人栄仁会 宇治おうばく病院	宇治市	395 (453)
令和7年 2月17日(月)	医療法人芳松会 田辺病院	京田辺市	182 (291)
令和7年 2月28日(金)	特定医療法人福知会 もみじヶ丘病院	福知山市	380 (380)
令和6年 12月23日(月)	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター	舞鶴市	120 (399)
令和6年 11月29日(金)	医療法人医誠会 東舞鶴医誠会病院	舞鶴市	255 (255)

② 実地審査 23件

うち措置入院後3箇月を経過した措置入院者	2件
うち実地指導時の措置入院者	2件
うち実地指導時の医療保護入院者	16件

1 4 京都府内（京都市内を除く）の精神科病院における虐待通報窓口

(1) 目的

令和6年4月より、精神科病院において業務従事者による障害者虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者からの通報や虐待を受けた精神障害者からの届出の窓口を設置している。（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第40条の3）

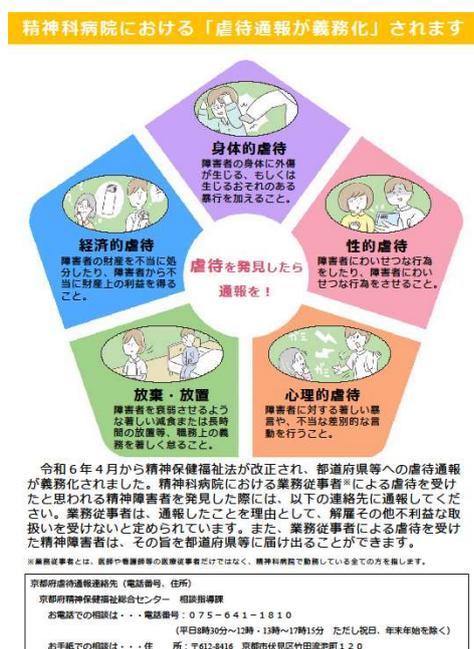
(2) 事業の内容

当センター内に精神科病院における虐待通報窓口を設置し、精神科病院において、虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者からの虐待の通報又は被虐待者本人からの虐待の届出（以下、通報等）を受け付けている。

通報等を受けた場合、まずは聞き取りによる状況把握を行う。その上で、事案の対応方針を検討するために担当部局会議を実施している。その担当部局会議の決定に基づき、精神科病院に対して、報告徴収等による事実確認を行う。また、虐待対応の一連の流れの中で、虐待ではないと判断される時点で、必要に応じて他の相談窓口の案内等を行っている。

精神科病院における虐待通報窓口の周知

国の通知（「精神科病院における精神障害者に対する虐待防止措置及び虐待通報の周知等について」令和5年12月14日障精発1214第3号）を参考に、周知用ポスターとして「精神科病院における「虐待通報が義務化」されます」を作成した。



当センターホームページ内に「精神科病院における虐待通報窓口」のページを作成し、窓口の周知を行っている。

(HP <http://www.pref.kyoto.jp/health/news/hotline.html>)

京都府内(京都市内を除く)の精神科病院における虐待通報窓口

京都府内(京都市内を除く)の精神科病院における虐待通報窓口

令和6年4月から精神保健福祉法が改正され、都道府県等への虐待通報が義務化されました。精神科病院における業務従事者による虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した際には、以下の連絡先に通報してください。

業務従事者は、通報したことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けないと定められています。また、業務従事者による虐待を受けた精神障害者は、その旨を都道府県等に届け出ることができます。

※ 業務従事者とは、医師や看護師等の医療従事者だけでなく、精神科病院で勤務している全ての方を指します。

京都府虐待通報窓口

京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課

連絡先

電話番号	075-641-1810(平日8時30分～12時、13時～17時15分、ただし祝日・年末年始を除く)
住所	〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町120
ファイル	 周知用チラシ(PDF:340KB)

1 5 精神医療審査会

(1) 目的

精神医療審査会（以下「審査会」という。）は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置されたものである。

（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」平成12年3月28日、障第209号）

(2) 事業の内容

① 審査の概要

*開催状況

全 体 会	2 回
審 査 会	3 6 回

*審査状況

年度	定期病状報告		医療保護入院者 入院届	前回保留 再審査	合 計	退院等 の請求
	措置	医療保護				
4	2	717	2,297	1	3,017	104
5	3	707	2,542	1	3,253	95

年度	措置入院		医療保護入院		前回保留 再審査	合 計	退院等 の請求
	入院診断書	定期 病状報告	入院届	入院期間 更新届			
6 ^{※1}	12	3	2,596	1,249 ^{※2}	4	3,864	105

※1：法改正により令和6年4月1日から審査対象が変更している

※2：令和6年3月31日までに提出された医療保護入院の定期病状報告66件を含む

② 電話相談

*電話相談件数

年 度	退院の相談	処遇改善の相談	そ の 他	合 計
4	123	30	165	316
5	134	26	106	266
6	120	20	86	226

1 6 自立支援医療費（精神通院医療）

(1) 目的及び京都府独自の取り組み

自立支援医療制度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、『世帯』にかかる精神障害の医療費負担が過大なものにならないよう所得に応じて指定自立支援医療機関で受けた通院医療費（訪問看護を含む。）負担を軽減するための制度である。

当センターでは京都市を除く府内の支給認定手続き（審査、受給者証交付）を行っている。

京都府では市町村と協力して「障害者福祉サービス等利用支援事業」を創設し、国の基準より低い月額上限額を設け、負担の低減を図っている。

京都府の利用者負担上限額（京都市は除く。） （単位：円）

所得階層区分		国月額上限額		京都府・市町村月額上限	
		一般	重度かつ継続	一般	重度かつ継続
生活保護受給世帯		0		0	
非課税世帯 市町村民税	本人の収入が 年間80万円以下	2,500		1,250	
	障害基礎年金1級及び 特別障害者手当のみ	5,000			
	上記以外			2,500	
市町村民税課税世帯	市町村民税所得割 3万3千円未満	医療保険の 負担上限額	5,000	10,000	2,500
	市町村民税所得割 16万円未満		10,000	18,600	5,000
	市町村民税所得割 16万円以上			37,200	
	市町村民税所得割 23万5千円以上	給付対象外	20,000	給付対象外	20,000

(2) 事業の内容

① 申請・承認状況（変更等の申請含む）

年度 (令和)	申請数	承認数
4	26,333	26,329
5	27,423	27,419
6	26,125	26,123

② 各年度末所持者数

年度 (令和)	所持者数
4	18,730
5	19,613
6	19,771

③ 電話相談件数 次ページ参照

1 7 精神障害者保健福祉手帳

(1) 目 的

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援施策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。（「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」平成7年9月12日、健医発第1132号）

(2) 事業の内容

① 精神障害者保健福祉手帳の申請・承認状況・障害等級

年度 (令和)	申請数	承認数	承認数内訳		
			1級	2級	3級
4	5,548	5,539	262	2,498	2,779
5	5,856	5,841	304	2,599	2,938
6	5,640	5,628	281	2,640	2,707

※申請数はコロナ感染症による診断書事後提出がないものを含む。

② 各年度末所持者数

年度 (令和)	1級	2級	3級	合計
4	463	4,143	4,682	9,288
5	478	4,508	5,016	10,002
6	532	4,959	5,222	10,713

※申請数はコロナ感染症による診断書事後提出がないものを含む。

③ 電話相談（自立支援医療費、精神障害者保健福祉手帳等）

電話対応件数（自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳）

年度 (令和)	医療機関・薬局など		市 町 村		申請者など		合 計	
	医 療	手 帳	医 療	手 帳	医 療	手 帳	医 療	手 帳
4	658	59	892	714	121	58	1,671	831
5	687	74	912	727	139	64	1,738	865
6	432	105	854	690	116	79	1,402	874

1 8 精神障害者就労支援

(1) 目的

精神障害者の雇用の義務化（平成30年）を受けて、精神障害者の就労相談が増加する中、主に精神保健福祉の視点から、企業に対する精神障害への理解促進、当事者対応への相談、就労支援機関等への助言を実施し、支援の強化を目指す。

(2) 事業の内容

① 精神障害者就労支援アドバイザー

就労支援機関における研修会への出席、企業等への助言等を行った。

② 技術援助、技術指導件数（再掲）

年度	技術指導・援助件数	合計
6	26	26

③ 技術援助・対応状況

電話	来所	出張	その他	合計
0	0	26	0	26

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分	医療施設	福祉事業所	就労支援機関	企業		その他	合計	
				件数	延べ		件数	延べ
研修会講師派遣	0	0	20	0	0	0	20	20
会議等への出席	0	0	0	0	0	0	0	0
知識、情報の提供	0	0	0	6	6	0	6	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	20	6	6	0	26	26

19 デイ・ケア事業

(1) 概要等

(1) - 1: 概要

当センターデイ・ケアは20～40歳代の若年層が主体である（16歳以上の者を受け入れており、近年は10歳代後半の通所者も増えて平均年齢33.1歳）。統合失調症、気分障害の他、不安障害、発達障害等、幅広い精神疾患の方が利用しており、多職種職員で対応するとともに個別担当制を採り他機関と適宜連携して細やかな支援を行っている。通所期間は1期6か月の更新制で最長3年としており、各期初めに通所者自らが目標を設定し、期中（約3か月時点）及び期末に達成度を自己評価し、担当職員からもフィードバックを行っている。通所者は、社会参加の前段階として、生活リズムの改善、対人交流機会の確保、社会的スキルの習得等を目的として通所し始めることが多いが、プログラムへの参加や他通所者との交流を通して自己についての理解と受容が進み、各種の社会資源を活用して社会参加を果たしていく者も多い。

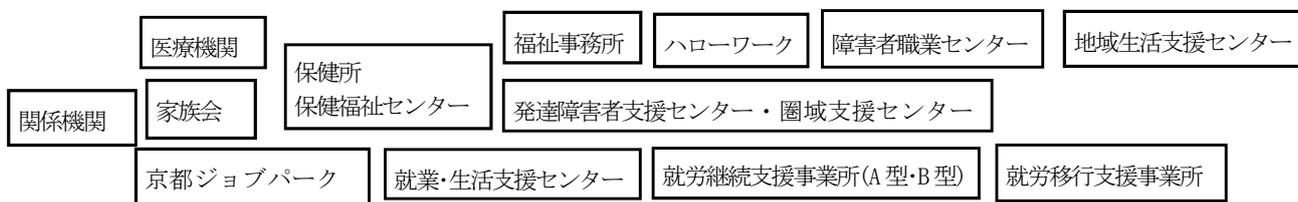
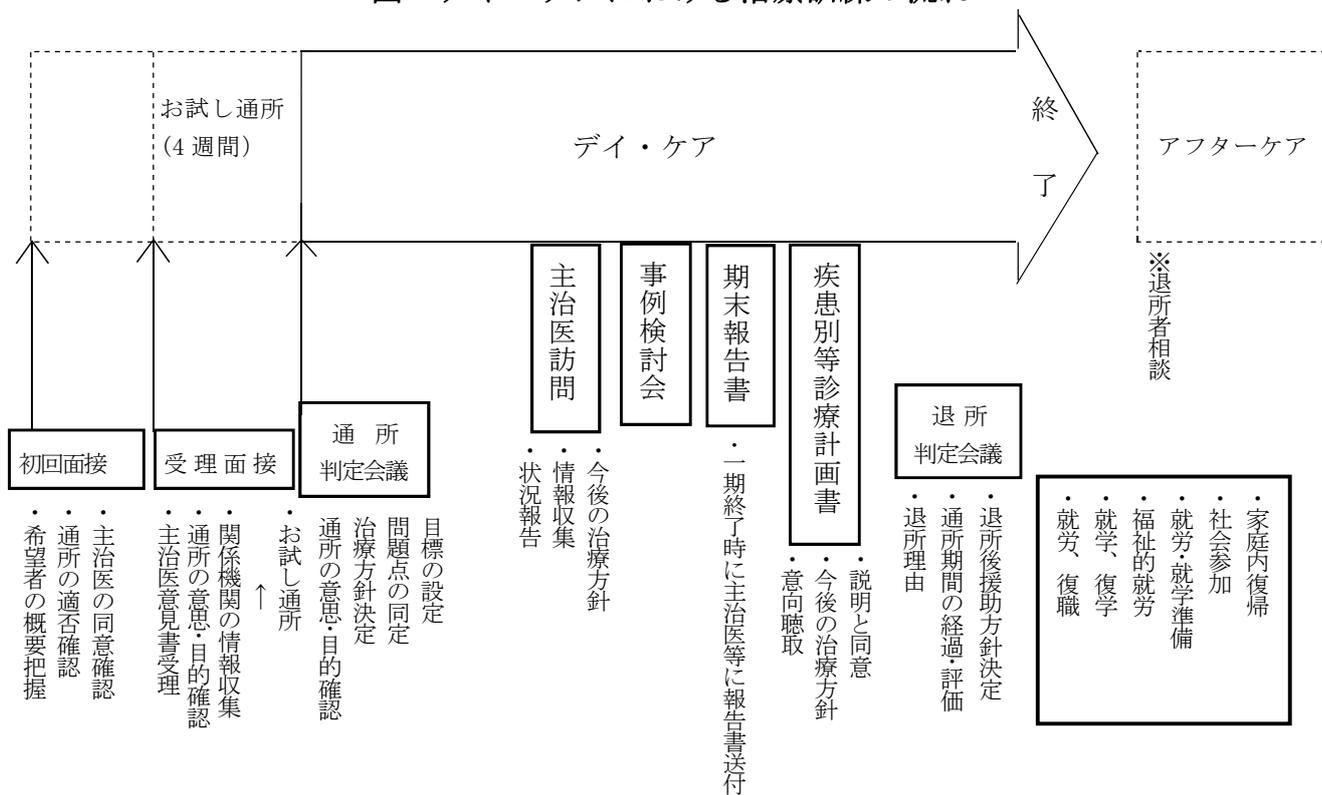
活動内容の例として下表に記している。通所者各自のリハビリテーション段階に応じて利用日数はまちまちであるが、利用頻度の少ない場合も、長期間のひきこもりから変化し始めた者もいれば、就労継続支援B型事業所等と併用している者、一般就労を開始した後に有給休暇を使って気分転換と職員への継続相談を兼ねて計画的に利用する者など様々である。

通所者の中には、発達障害の特性を背景として就学や就労が困難となり、医療につながった者も多い。「コミュニケーションゼミ（発達障害専門プログラム）」は、自閉スペクトラム症の方を対象に社会的スキルを習得すること、自己理解を深めること、互いの思いや悩みを共有すること、自身に合った处世術を身につけること等を目的として運営しているプログラムである（平成25・26年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を参考にしている）。試行運用を経て平成29年度より本格的に実施しているが、治療効果を得るには一定の言語能力や理解力を要するため、令和3年度よりIQ85以上という条件を設けている。学校や職場での経験を否定的感情とともに振り返ることもあるが、同じ障害を抱える者同士の交流が理解や受容、安心感につながることも多い。

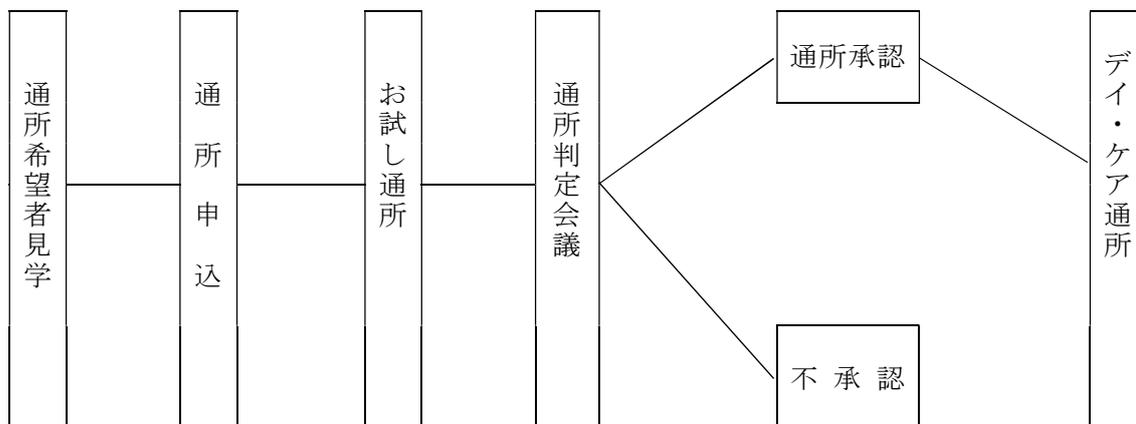
<週間プログラムの例>

	月	火	水	木
午前	自主活動	ヨガ (月1回 料理)	創作活動 (月1回 音楽)	就業生活セミナー
午後	コミュニケーションゼミ (発達障害専門プログラム) or コミュニケーションセミナー	就業生活セミナー	創作活動 or 朗読 (月1回 パン作り)	エクササイズ (月1回 スポーツ)

図 デイ・ケアにおける治療訓練の流れ



(1) - 2: 入所まで



区分	76期 (4月～9月)	77期 (10月～3月)
入所希望見学者	21人	16人
通所申込者数	7人	8人

(1) - 3:通所及び退所者の状況

① 属性

通所実人員	年齢構成	診断名 (*重複障害はダブルカウント)	居住地
50人	平均 33.1歳 最少 16歳 最高 58歳	ICD-10における診断カテゴリー	京都市 34人 京都府内
男性 32人 女性 18人	10代 6人 20代 17人 30代 13人 40代 7人 50代 7人	F0 0人 F1 0人 F2 15人 F3 18人 F4 16人	乙訓 6人 山城北 8人 山城南 1人 南丹 1人 他府県 0人
		F5 0人 F6 1人 F7 3人 F8 20人 F9 7人 G40 0人	

② 参加状況

開設日数	通所延べ人数	1日平均通所者数
182日	2,246人	12.3人

③ 所外プログラム ※週間プログラムに関しては19 デイ・ケア事業 (1) - 1 概要 を参照

日時	プログラム	行き先	内容	人数
5月24日	社会見学	京都市動物園	左記の見学	13人
6月28日	フリー日	京都市京セラ美術館	左記の見学	7人
11月15日	社会見学	日本銀行京都支店 京都国際マンガミュージアム	左記の見学	10人

④ 就業生活セミナー

76期

	日 程	内 容	目 的
1	4月9日	オリエンテーション	就業生活セミナーの目的、内容を確認
2	4月16日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
3	4月23日	感染対策（手洗い）	感染と予防、対策について学ぶ
4	4月30日	ミニ運動会	体力作り チームで協力、工夫して一つのことに取り組む
5	5月7日	季節の健康 （5月の体調管理）	季節の変わり目に、安定した日常生活を送るための対策を考える
6	5月14日	気功と太極拳	無理のない運動により呼吸や自律神経を整える
7	5月21日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
8	5月28日	熱中症対策	熱中症についての理解を深め対策と予防を考える
9	6月4日	フリー日の計画	他者との時間の使い方を自分達で計画することで、自主性や協調性を養う
10	6月11日	体力について	体力についての知識を深め自身の体力を知る
11	6月18日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
12	6月25日	気功と コンセンサスゲーム	グループで意見をまとめる経過を、ゲームを通して体験する
13	7月2日	共同制作 ～作品でつながる～	選択プログラムや通所曜日を越えて、1つの作品を制作する
14	7月9日	京都の魅力	情報交換を通して他者との関係性を深め、伝える力や聞く力を向上させる
15	7月16日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
16	7月23日	季節の健康 （食中毒予防）	季節の変わり目に、安定した日常生活を送るための対策を考える
17	7月30日	マインドマップ	頭の中の考えをカードに書いて視覚化し、発想を広げたり考えを整理する
18	8月6日	京都検定にチャレンジ	街に関心を持つことで外出を促すきっかけ作り
19	8月20日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
20	8月27日	季節の健康（夏バテ）	猛暑による体力低下を予防
21	9月3日	集中力を高める	集中力を高める必要性や効果を理解し、日常生活に活かせるよう体験する
22	9月10日	認知行動療法のいろは	ストレスに対する反応を認知、感情、身体、行動の4つの側面で理解する
23	9月17日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
24	9月24日	振り返り	今期得たことを振り返り、自分の現状を見直す

77期

	日程	内容	目的
1	10月8日	オリエンテーション	就業生活セミナーの目的、内容を確認
2	10月15日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
3	10月22日	ストレスについて	ストレスの感じ方や解消法を知る
4	10月29日	本格的な太極拳	心身を安定させる力を身につけストレスコーピングの幅を広げる
5	11月5日	ハンドベル	合奏により協調性を養い、他者との交流を図る
6	11月12日	ウォーキング	体力をつけ、グループ行動を学ぶ
7	11月19日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
8	11月26日	認知機能について	脳トレを通して認知機能の働きを体感し、自分の得手、不得手を知る
9	12月3日	気遣ってなに？	気遣いの必要性を考える 自分と他者との違いや共通点に気づく
10	12月10日	マスター「入門太極拳」	全身運動で、心身を強く安定させる技術を身につける形を一人でできることを目指す
11	12月17日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
12	12月24日	クリスマス会	季節のイベントを一緒に楽しむことで、グループの凝集性を高める
13	1月7日	藤森神社ウォーキング	体力増強と気分転換
14	1月14日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
15	1月21日	伏見検定にチャレンジ	歴史、文化に興味を持ち、外出のきっかけを作る
16	1月28日	他の人はどうしてる？	ピアサポート 他者の意見を聴き、自分を見直す機会にする
17	2月4日	簡単筋トレ	簡単筋トレでダイエットや体力向上に繋げる
18	2月18日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
19	2月25日	電話のかけ方	他者の電話利用状況を知り、自分からかける必要性を理解し、苦手意識を軽減する
20	3月4日	身体について知ろう	身体と精神の相互関係について知り、自分の身体症状について振り返る
21	3月11日	空想所外活動	一定のルールに基き所外活動計画をグループで立案、他者の意見を聴いたり発想力を高める機会にする
22	3月18日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
23	3月25日	振り返り	今期得たことを振り返り、自分の現状を見直す

⑤ 発達障害専門プログラム

平成 25～26 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により、昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を元に、「コミュニケーションゼミ」というタイトルで発達障害専門プログラムを平成 29 年度から実施している。対象は①現主治医から発達障害(主に自閉スペクトラム症)の診断を受けている IQ 85 以上の者、②集団治療に一定程度適応可能な者としている。

令和 2 年度以降「参加回数が多く、ある程度プログラム内容を理解している」グループと、「初めての参加でプログラムに慣れていない」グループに分かれて実施していたが、初めて参加する通所者が増えたため令和 5 年度より 1 グループに戻している。令和 6 年度は参加者が少なかったため、より個別の課題に応じたテーマで実施したが、登録者全員が欠席して開催できない日も続いた。登録者数は、76 期 4 人、77 期 5 人で、平均参加者数は、76 期 1.4 人、77 期 2.4 人であった。

回数	76 期		77 期	
	日程	内容	日程	内容
1	4 月 8 日	オリエンテーション	10 月 7 日	オリエンテーション①
2	4 月 15 日	非言語的コミュニケーション①	10 月 21 日	開催なし
3	4 月 22 日	障害理解/発達障害とは①	10 月 28 日	開催なし
4	5 月 20 日	コミュニケーション	11 月 11 日	オリエンテーション②
5	5 月 27 日	障害理解/発達障害とは②	11 月 18 日	コミュニケーションについて
6	6 月 3 日	ピアサポート	11 月 25 日	言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション
7	6 月 10 日	非言語的コミュニケーション②	12 月 2 日	挨拶・会話を始める①
8	6 月 17 日	感情のコントロール①不安	12 月 9 日	オリエンテーション③
9	6 月 24 日	感情のコントロール②怒り	12 月 16 日	相手の都合を聞く① 話しかけるタイミング
10	7 月 1 日	上手に頼む/断る	1 月 6 日	挨拶、会話を始める②
11	7 月 8 日	開催なし	1 月 20 日	相手の話を聞く②
12	7 月 22 日	開催なし	1 月 27 日	断られた時の受け入れ方 上手に頼む
13	7 月 29 日	開催なし	2 月 3 日	ストレスについて (ストレッサー、ストレス反応)
14	8 月 5 日	開催なし	2 月 10 日	認知行動療法モデルを用いてストレスとその対処を考える
15	8 月 19 日	開催なし	3 月 3 日	ピアサポート① (障害特性について)
16	8 月 26 日	開催なし	3 月 10 日	ピアサポート② (自分の特徴について)
17	9 月 2 日	開催なし	3 月 17 日	ピアサポート③ (他者への伝え方)
18	9 月 9 日	開催なし	3 月 24 日	振り返り

⑥ 作品の展示・発表

各期の期末には、創作プログラムで制作した作品を展示する「作品展」および朗読プログラムの「発表会」を開催している。ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策のため、来所者への案内を制限していたが、令和6年度も前年度同様基本的な感染予防は行いつつも制限を緩和し、作品展・発表会ともに通所者と通所者家族全体に案内し開催した。また77期については朗読発表会を作品展初日に合わせて行い、通所者家族が1日で両方観覧できるよう日程を変更した。

	作 品 展	朗読発表会
76期	令和6年9月12日(木)～9月18日(水) 習字・手工芸・木工・美術 等	令和6年9月19日(木) 朗読劇「犬を知らないか」
77期	令和7年3月6日(木)～3月12日(水) 習字・手工芸・木工・美術 等	令和7年3月6日(木) 朗読劇「西暦3000年猫族物語」

⑦ 社会復帰関連活動 (1)-3 ③所外プログラムでの活動数も含む

区 分	件 数	対象延べ人員
障害者職業相談室	1	1
障害者職業センター	2	2
京都ジョブパーク	0	0
就業・生活支援センター	0	0
就労移行支援事業所	0	0
就労継続支援A型事業所	1	6
就労継続支援B型事業所	0	0
生活訓練	0	0
デイ・ケア	0	0
保健所、保健センター	0	0
地域生活支援センター、相談支援事業所	2	2
支援団体	0	0
主治医訪問	0	0
医療機関	2	2
実習先・職場訪問	0	0
その他	0	0
合 計	8	13

⑧ 通所者に係る関係機関との連携

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
関係機関	14	16	69

⑨ 転帰

区 分	男	女	合計
就労、復職	1	0	1
就学、復学	0	0	0
福祉的就労	1	2	3
就労、就学準備（うち就労移行支援事業所）	1(0)	1(1)	2(1)
社会参加	0	1	1
家庭内復帰	1	0	1
通所意思喪失	4	3	7
病状悪化	1	1	2
その他	0	0	0
継続通所	22	11	33
合 計	31	19	50

⑩ 退所者等援助活動（再掲）

	来所相談延件数	電話相談延件数
退所者	6	290
退所者家族	0	0

(2) 通所者家族支援

① 家族教室

76 期家族教室

日 程	内 容	参加人数
4月19日	青年期の発達課題について	6
5月17日	家族交流会	5
6月21日	家族交流会	4
7月26日	退所者の経験談、社会資源紹介	9
8月26日～9月6日	家族相談会（担当職員と個別面接）	14
9月17日～13日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	2

77 期家族教室

日 程	内 容	参加人数
10月18日	社会資源について	5
11月22日	家族交流会	5
12月20日	睡眠について	5
1月17日	家族交流会	4
2月17日～2月28日	家族相談会（担当職員と個別面接）	15
3月6日～13日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	6

② 通所者家族来所・電話相談 ※家族教室は除く

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
通所者家族	4	4	74

(3) 学生実習(再掲)

区 分	医師	看護師	O T	P S W	その他	合 計
実習件数	14	0	0	0	0	14
実習人数	81	0	0	0	0	81
実習延人数	81	0	0	0	0	81
実習延日数	14	0	0	0	0	14

(4) 関係諸機関との連携（通所者に関連するものを除く）

① 京都デイ・ケア連絡会

京都府内の有志の精神科デイ・ケア施設職員が集い、現場で役立つ実地的な情報交換を目的に平成7年に発足し、令和6年度は30施設会員が加入していた。発足以来当デイ・ケアが事務局を務めており、例会や総会以外に年3回実施している運営委員会にも出席している。

通常の活動としては年2回の例会（輪番制で会員施設の見学や概要説明など）と、年1回の総会や講演会、シンポジウムなどを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年度以降運営委員会や例会等はオンラインで開催するようになり、令和5年度の5類移行後も継続している。開催方法の変更に伴い令和6年度より運営方法も変更して会長と役員を廃止し、例会開催日も平日夕方とした。

	開催日時・開催方法・参加者数	内容・話題提供担当
90回	令和6年6月13日（木） 15時30分～17時00分 オンライン開催 12施設16名参加	1) 自己紹介、テーマ希望 2) 意見交換会、情報交換 「デイ・ケア利用者の減少への対策」
91回	令和6年10月23日（水） 15時30分～17時00分 オンライン開催 10施設14名参加	1) 自己紹介、テーマ希望 2) 意見交換会、情報交換 「適時調査について」 「ショートケアについて」 「当事者研究等プログラムについて」
92回	令和7年2月19日（水） 15時30分～17時00分 オンライン開催 12施設15名参加	1) 2025年京都デイ・ケア連絡会総会 2) 意見交換会

② その他（再掲）

内 容	延日数	参加延人数
医療機関職員見学	1	2

20 災害支援

(1) 目的

- ・災害時において、被災地域及び他の都道府県の関係機関と連携して精神保健の確保を図る。
- ・平時から災害が起こった時の適正な支援の方法について知識の普及を図る。

(2) 災害発生時の支援等の実績（令和2年度以降の実績を記載）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。また、「～新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について～」 「医療従事者の皆さまへ」というリーフレットを作成し、当所ホームページにて公開した。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科医療機関における新型コロナウイルスクラスター事案の対策共有会議に当センターが参加した（令和3年7月15日）。 ●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和3年10月3日）。また、DPAT 訓練・体制整備共有会議に参加した（令和4年1月23日）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和4年11月12日）。 ●京都 DPAT 養成研修に当センターが参加するとともに、当センター所長（DPAT 統括者）が講師を務めた（令和4年10月22日～10月23日）。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ●京都 DPAT 技能維持研修の実施に当センター所長（DPAT 統括者）が協力した（令和5年10月21日）。 ●保津川下り観光船事故に対応するため「こころの相談窓口」を設けた。 ●能登半島地震で被災した石川県への DPAT 派遣に関して、当センター所長（DPAT 統括者）が事務局（障害者支援課）と派遣調整協議を行った。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ●京都 DPAT 養成及び技能維持研修において当センター所長（DPAT 統括者）が講師を務めた（令和6年10月19日～10月20日）。 ●DPAT 先遣隊研修に当センターが参加した（令和6年11月16日～11月17日）

このようなことは
思いあたりませんか？

からだの変化

- 疲労・めまいを覚える
- 頭痛・肩こり・腰痛
- 吐き気・胃痛
- 食欲不振・過食
- 不眠・悪夢をみる

考え方の変化

- 同じことを繰り返し考える
- 考えがまとまらない
- 記憶力が低下している

気持ちの変化

- 気分の浮き沈みが激しい
- 涙もろい・イライラする
- あの時あすれば良かったという自責感
- 自分は何もできないという無力感
- なげやりになったり皮肉な考え方をする
- 他人に対して怒りを覚える
- 緊張や不安が高い

このような状態が数週間つづくことがありますが、多くは一時的なもので、正常な反応です。
もし、長期間にわたって同じ状態が続くとき、期間があまり長くなくても、程度が強くて日常生活に支障が出るときなどは、我慢せずに、適切な相談機関、医療機関などに相談しましょう。

出典：LIFEワークスの理解とケア第2版 編集外務スリス研究會
主 吉崎 付録10に常時配布のリーフレット見本 p.226より
一部引用（許可）した

からだとこころの健康のために

できるだけ身体を休めましょう

やらなければならないことがたくさんあって、体も心も疲れてきます。疲れを感じたら短時間でも横になるようにしてください。
※眠れないからとお酒に頼るのは考えものです。お酒による睡眠は質が悪く、すぐに効かなくなります。不眠が続く場合は、早めに治療を受けましょう。

時々体を動かしましょう

ときどき体を動かすことで、緊張がほぐれ、血行がよくなります。少し歩いたり、深呼吸やストレッチをこころがけてください。入浴が可能ななら、入浴でリラックスしましょう。

不安を一人でかかえこまずに、
安心できる人と話しましょう

誰でも心配ごとが増えたり不安になったりするものです。一人でかかえこまず、安心してできる人（家族や友人、ご近所の人など）と話してみませんか。話すことで気持ちが少し楽になると思います。電話相談を利用してみるのも一つの方法です。

こんなときは早めの相談を

つぎのような状態が続くときは、早めに相談することをおすすめします。

- 疲れているのに眠れない
- 食欲不振が続き体重が減少している
- 考えが先に進まず何もする気がしない
- 恐怖の記憶が勝手によみがえりパニックになる



全国精神保健福祉センター協会発行「はと心」を大切に～災
難にあつた後～でつくりだすよ～しを参考に作成

こころも「ケガ」を
するのです

事故や災害、大切な人を亡くしたことによるショックで、こころは大きなケガをしてしまうことがあります。

こころがケガをするといういろいろなことが起こります。

些細なことでもイライラする、夜眠れない、その時の夢を繰り返し見る、その時の光景が何度も思い浮かぶ、誰とも話さず気になれない…などなどまた身体の調子にも影響することがあります。

これらは多くの場合、自然に回復していきませんが、回復までに時間がかかることがあります。



相談窓口

京都府精神保健福祉総合センター

京都府精神保健福祉総合センターでは、こころの健康相談電話を開設しています。

面談による精神保健福祉相談（精神保健福祉相談員、臨床心理士・保健師など）も行っております。まずはお電話ください。

- こころの健康相談電話 075-846-6155
- 月曜日～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～16:00
- ※土日・年末年始を除く

大きな事故や災害に
遭遇したり、
大切な人・身近な人を
なくしたとき…



事故や災害に遭遇したとき、あなたの大切な人や身近な人を突然亡くしたとき、これまで感じたことのない気持ちの変化やからだの不調が起こることがあります。

それらは多くの人が経験するもので、決して特別なものではありません。つらい体験は、早く忘れてしまいたいと思うかもしれませんが、でも、その影響は予想外に長く続くことがあります。

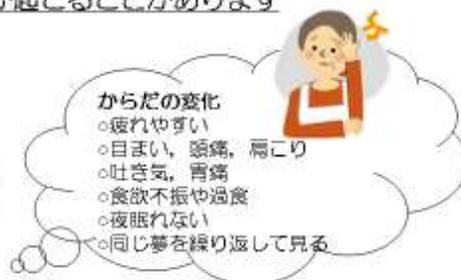
そのような状態が長いいたり、気になる状況があるようでしたら、ぜひ相談してください。

京都府

大きな事故などに遭遇したり、 大切な人・身近な人をなくしたとき...

大きな事故や事件に遭遇したとき、あなたの大切な人や身近な人を突然の病気や事故で亡くしたとき、そういうとき、こころも「ケガ」をして、気持ちやからだや考え方に影響が出ることがあります。

こんなことが起こることがあります



●このような状態が、数週間続くことはありますが、多くは一時的なもので、正常な反応です。
●もし、長期間にわたって同じ状態が続くとき、期間があまり長くなくても、程度が強くて日常生活に支障が出るときなどは、適切な相談機関、医療機関などに相談しましょう。

相談することで辛さが和らぐことがあります。
お一人で抱え込まず、御相談ください。

■ 京都府精神保健福祉総合センター

- こころの健康相談電話 075-645-5155
月曜日～金曜日 9:00～12:00/13:00～16:00
※祝日・年末年始を除く

京都府精神保健福祉総合センターでは、面接による精神保健福祉相談（精神保健福祉相談員、臨床心理技術者など）を行っています。まずはこころの健康相談電話からご予約ください。

こころの健康相談電話

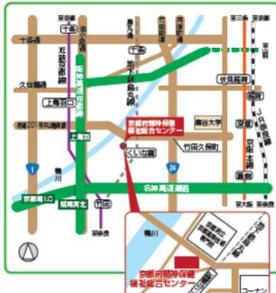
- ・こころが疲れていませんか？
- ・家族のことで悩んでいませんか？
- ・青年期のこころの危険信号はみられますか？
- ・仕事のことで悩んでいませんか？
- ・お酒や薬物などで悩んでいませんか？

●こころの健康に関する相談をお聞きします。

※来所相談のご予約の際もまずこちらにお電話してください。
 ※京都府（京都市を除く）にお住まいの方の相談窓口です。
TEL/075-645-5155
 （月曜～金曜・年末年始、祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

●京都市にお住まいの方は、
京都市こころの健康推進センター TEL/075-314-0874 にお電話してください。
 （月曜～金曜・年末年始、祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

お問い合わせ内容	電話番号
・こころの健康相談電話、来所相談に関して	TEL/075-645-5155
・退院請求に関して	TEL/075-641-2160
・精神科デイケア見学予約に関して	TEL/075-641-1890
・普及啓発（講演依頼）等、地域精神保健福祉活動に関して	TEL/075-641-1810
・精神障害者保健福祉手帳に関して （制度説明、申請方法は本冊子をご確認ください） ・自立支援医療（精神通院）の支給認定、受給者証に関して （対象者、制度説明、利用方法は本冊子をご確認ください）	お住まいの市町村 担当課



京都府精神保健福祉総合センター

〒612-8416
 京都市伏見区竹田流池町 120
 TEL/075-641-1810 FAX/075-641-1819
<http://www.pref.kyoto.jp/health/>

利用交通機関

- 地下鉄 「くいな橋駅」下車 北口(1番出口)すぐ
- 近 鉄 「上鳥羽駅」下車 東へ徒歩 1 0分
- 京 阪 「深草駅」下車 西へ徒歩 1 5分
- バ ス 京都市バス「竹田久保町」下車 西へ徒歩 6分

京都府精神保健福祉総合センター

ごあんない

京都府

業務のごあんない

市民のこころの健康のために

- ① 精神保健福祉相談（相談室、こころの健康相談電話）
 心の健康や精神的な病気、社会復帰の相談、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症などについて、匿名による無料相談室と相談（電話相談、来所相談）を対応し、必要に応じて個別相談も行っています。また、京都府（京都市を除く）にお住まいの方の相談です。
- ② 相談予約制です。
 「こころの健康相談電話」からご予約ください。
TEL/075-645-5155
 ※お時間外、ただし、緊急時による場合は相談室となります。
- ③ 京都市にお住まいの方は、
 京都市こころの健康推進センター
TEL/075-314-0874 にお電話してください。
 （月曜～金曜・年末年始、祝日除く）
 午前9時～12時、午後1時～4時

- ④ 心身症・摂食障害への取り組み
 心こころの健康センター（飲料・栄養相談）
 アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症及び摂食障害の支援を行っています。
 精神保健福祉センター（精神中心・栄養中心）
 心身症や摂食障害の相談予約窓口は、
 各府庁ホームページ
 「心の健康のためのサービスガイド」を
 ご確認ください。
- ⑤ 普及啓発
 精神保健福祉に関する理解を深めるために、ホームページの健康のためのサービスガイドの解説し上記のガイド、パンフレットなどの印刷物の発行・配布、講演会の開催、講演活動を行っています。

精神障害に関する手帳や受給者証について

- ① 精神障害者保健福祉手帳について
 精神障害者に適切に配慮した生活環境または社会生活への制約がある方が対象となります。障害の程度が軽微・中等・重度に、1級、2級、3級となります。申請は市町村窓口です。更新される場合には更新の手続きが必要で、更新は有効期限の3ヶ月前から9ヶ月以上経過した時点での申請（更新申請）に、医師の診断書（診断書は有効の形式による。医師は1ヶ月以上経過した時点での申請を必要としている場合は申請費の発生して申請書に代えることができます。）と写真1枚を添えて、提出してください。手帳の届くには到着を要する事がありますので必ず申請の受付確認をお願いします。
- ② 自立支援医療（精神通院）の支給認定・受給者証の交付
 自立支援医療（精神通院）の支給認定・受給者証の交付業務を行っています。入籍中の方は申請及び更新の申請ができませんので、通知書に当たって給付の条件をご確認ください。給付が認められた場合は、厚生労働省の定める「自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請書」に基づき審査が必要で、両方合格に合格する事による支給となることとなります。交付申請書は、申請時に提出もしくは通知書に添付してください。

地域精神保健福祉活動の推進のために

- ① 調査研究
 保健・医療・福祉・教育などの関係機関へ専門的立場から積極的に連携をもちながら調査研究を行っています。
- ② 調査研究
 保健・医療、福祉・教育など関係機関の精神保健福祉関係の職員に対して技術の向上を図るための専門的研修を行っています。
- ③ こころの健康推進員養成事業
 こころの健康推進員とは、精神障害のある方の自立支援者として、自立と社会参加を促進し、すべてのひとを大切に社会生活を送る支援者として活動することです。こころの健康推進員養成事業は2年ごとに開催されています。受講された方でも希望される方について、必要に応じて研修を行います。
 ※お申し込みの状況により希望する方以外にこの事業推進員養成、できない場合があります。あらかじめご了承ください。

精神障害のある方の社会復帰・社会参加の促進のために

- ① 精神科デイケアとは
 精神科治療の一つで、精神科医療機関が実施しているグループ治療です。定期的に通所しながら、各々グループでの活動に参加することで生活リズムや人間関係を取り戻します。
 ・種別
 様々な状況に応じた回復や気分調整、発達障害などの対応（20～40代の方が多い）が提供されています。通所時間は6ヶ月、最長3年まで更新可能です。主治医は必ず関係機関と連携しながら、個別対応によるきめ細やかな支援を実施しています。
- ② 利用者
 精神科医療機関に定期的に通所している方で、人と向き合う機会や「元気になったら働きたい」「生活リズムを整えたい」などの悩みを抱えた方、休職・休学中の方の対応も可能です。ご相談ください。必要に応じて支援も実施します。
- ③ 費用
 通所費が必須です。自立支援医療（精神通院）を利用されると自己負担が軽減されます。
- ④ 申込方法
 まずは、見学予約の電話（ダイヤル TEL/075-641-1890）をお願いします。予約した来所されます。お近くの見学予約の上、お電話にていただくことによる場合があります。

精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保するために

- ① 精神医療委員会事務局
 入院中の患者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を確保するために設置されている精神医療委員会事務局です。また、入院の方やその他の関係者から相談・問い合わせの窓口も担当しています。
- ② 退院請求等のための相談窓口
TEL/075-641-2160
 （月曜～金曜、午前9時30分～12時、午後1時～5時15分）
 ※対応は院内（京都府伏見区）の療養科の職員に依頼いたします。退院の方等については、「こころの健康相談電話」でご確認ください。

プログラム内容

	月曜日	火曜日	水曜日	金曜日
午前	コミュニケーションセンター（発達障害者の対応）	学習	創作活動 音楽	就業生活センター
午後	発達障害者専門プログラム（発達障害者の対応）	就業生活センター	創作活動 音楽	コミュニケーションセンター（発達障害者の対応）

※就業生活センターは、専任スタッフから相談スタッフと連携して活動を行っている方を対象に、コミュニケーションについて学習するプログラムです。

～新型コロナウイルスの

感染拡大に関するこころの健康について～

新型コロナウイルスの感染拡大により、不安や恐怖、疲れを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。さらに今は感染拡大防止のため、隔離や自宅待機、外出自粛などの対策がとられています。行動の自由を制限されると、気持ちやからだ、考え方にさまざまな変化が現れることがあります。

自由が制限される
ことで怒りや
不安を感じる

自分の体調や仕事、
将来について
心配になる

イライラしたり、
腹をたてたり
しやすくなる

他の人との交流が
制限されているために、
孤独や寂しさを感じる

食欲が落ちたり
眠れなかつたりする

～これらの反応が生じるのはとても自然なことです

こころの健康を保つために大切な事をいくつかご紹介します～

□ こころとからだの健康を保つ生活をしましょう

- 電話などで親しい人と話す、互いにねぎらうなどしましょう。
- 睡眠や食事など規則正しい生活を送りましょう。
- 人混みを避けた場所で、適度な運動を心がけましょう。
- 自宅でできる活動(読書、映画鑑賞、創作活動など)を楽しみましょう。

□ 「正確な情報」を「適切な量」で取り入れましょう

- たくさんの情報に触れることで、不安が高まることがあります。
- 1日のうち決まった時間に、国や自治体が紹介しているものなど情報源が
明らかな情報と知識を得るようにしましょう。

□ デマ・偏見・差別を防ぐために

- 感染拡大による不安からしばしば「不正確な噂やデマ」「偏見」が発生することがあります。受け取る時は、一呼吸おいて情報源が確かか、正しいものかどうかを
チェックしましょう。
- 新型コロナウイルス感染症にかかった人を治療している医療従事者は、患者の命を
救い、皆さんの安全を保つため、最前線で頑張っておられます。
医療従事者の果たしている役割に感謝し、敬意を払いましょう。

※このリーフレットは、愛知県精神保健福祉センター作成リーフレット、日本赤十字社「感染症流行期にこころの健康を保つために～隔離や自宅待機により行動が制限されている方々へ～」を参考に作成しました。

(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

医療従事者の皆さまへ

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症の対応にご尽力いただき、ありがとうございます。皆様は、感染リスクの不安、多忙、見通しの立たなさなどから、心身に不安を抱えながら、日々業務に携わっていらっしゃると思います。また、皆様やご家族の中には、周囲の偏った知識や思い込みから、心無い言葉や扱いを受けている方もいらっしゃるかもしれません。

こういった状況の中、重い責任や多忙のあまり、ご自身の健康管理を後回しにして仕事に打ち込んでおられないでしょうか。

今後も大切な支援を続けていくためには、ご自身の健康管理にも十分な注意を払う必要があります。

起こりうる心身の変化や不調（一例）

- ・気分が落ち込む
- ・物事に集中できない
- ・イライラしやすくなる
- ・よく眠れない
- ・食欲がなくなる
- ・ミスや忘れ物が増える
- ・孤立感や見離された感覚
- ・精神的消耗や疲れやすさ
- ・過度な情報収集
- ・活動への緊張感
- ・「自分が感染したら／感染させたらどうしよう」という不安

このような心身の変化や不調は、職種や経験年数を問わず、誰にでも現れることがあります。これは様々なストレスに対する正常な反応で、ごく当たり前のことです。

ご自身の健康を保って業務を続けるために、参考になりそうなことをまとめました。

おすすめすること

- ・できるだけ毎日のリズムを保ち、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。
- ・悩みや不安を一人で抱え込まず、家族・友人・同僚・上司等で信頼できる人に話を聴いてもらいましょう。
- ・意識して少し体を動かしましょう。また、可能な範囲で趣味や日課の時間を持ちましょう。気持ちを落ち着かせ、リフレッシュすることに役立ちます。
- ・仕事中やシフトの合間にできる限りの休息を確保しましょう。
- ・これまでうまくいったストレスの対処法を思い出し、試してみましょう。

心にとめておいていただきたいこと

- ・アルコールやタバコの摂りすぎには注意しましょう。
- ・休憩を取らない等、過度に働くことは避けましょう。
- ・一人でできる範囲を超えた仕事をこなそうとすることは避け、上司や同僚に相談しましょう。

※このリーフレットは、茨城県精神保健福祉センター作成リーフレット、愛知県精神保健センター作成リーフレット（令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成）を参考に作成しました。

京都府精神保健福祉総合センター 所報

令和7年7月発行

編集・発行 京都府京都市伏見区竹田流池町120
郵便番号 612-8416
電 話 (075) 641-1810
F A X (075) 641-1819